

令和元年度一般会計等決算

概要説明資料

議員全員協議会

資料1	<p>新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 一般会計(2) 特別会計・企業会計
資料2	<p>決算関係資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧(2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧(3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】(4) 平成30年度繰越明許費決算調書(5) 令和元年度継続費繰越調書(6) 令和元年度繰越明許費繰越調書

令和2年8月19日

鳩山町

【資料の説明】

1 はじめに

この資料は、令和元年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

(資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

(資料 2) 決算関係資料

資料 1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料 2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 平成30年度繰越明許費決算調書 (5) 令和元年度継続費繰越調書 (6) 令和元年度繰越明許費繰越調書

3 (資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

4 (資料 2) 決算関係資料

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額 30 万円以上）」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで「平成 30 年度繰越明許費決算調書」並びに「令和元年度継続費繰越調書」及び「令和元年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料 1

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点



資料1 - (1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

(注) **新**=新規事業。 **補**=補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

■款1 議会費

項1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	議会だより印刷製本費	(1) 事業の概要 定例会ごとに年間4回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷(株)（深谷市） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の想定よりも安価で契約できたこと及び、想定よりページ数が少ない号があったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行4回×5,650部、年間22,600部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。	
	当初予算額		1,041千円
	予算現額		896千円
	決算額		896千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
2	会議録作成委託料	(1) 事業の概要 定例会、臨時会及び常任委員会の会議録作成業務 委託業者名：(株)会議録研究所（東京都新宿区） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の想定よりも安価で契約できたこと及び、想定よりページ数が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 H31年第1回定例会会議録 480頁16部 356,659円…校正・印刷製本まで R01年第2回定例会会議録 316頁16部 566,900円…一式 R01年第1回臨時会会議録 40頁16部 62,931円…一式 R01年第3回定例会会議録 520頁16部 867,086円…一式 R01年第4回定例会会議録 317頁16部 578,155円…一式 R02年第1回定例会会議録 489頁16部 507,375円…反訳・粗原稿まで 総務産業委員会会議録6回分 182,963円 福祉文教委員会会議録6回分 203,728円 合計 3,325,797円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となった。また、会議録や議会音声配信の速報版公開も行っており、近隣議会からも関心を寄せられている。	
	当初予算額		3,616千円
	予算現額		3,616千円
	決算額		3,326千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
3	議員共済会負担金	(1) 事業の概要 議員年金の町負担分（全額交付税措置） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 なし	
	当初予算額		12,089千円
	予算現額		12,089千円
	決算額		12,089千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																											
4	今宿コミュニティセンター管理代行料	<p>(1) 事業の概要 平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで、(株)クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>																																											
	当初予算額		6,950 千円																																										
	予算現額		6,950 千円																																										
	決算額		6,950 千円																																										
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒																																												
5	ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	<p>(1) 事業の概要 平成 19 年度から指定管理者を導入し、5 回目の指定管理者となる。 平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで(株)セイウンを指定管理者に指定し、両施設における管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。自主事業運営については順調に推移し、経費削減を視野に入れつつ、新規事業の開拓など、積極的な取組みを実施した。</p>																																											
	当初予算額		8,940 千円																																										
	予算現額		8,995 千円																																										
	決算額		8,995 千円																																										
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																												
6	タウンセンター施設管理費負担金	<p>(1) 事業の概要 タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と(株)アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。 負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>共有部分の管理費</td> <td>7,052,300 円</td> </tr> <tr> <td>町 (85.982%)</td> <td>6,063,710 円</td> </tr> <tr> <td>アセット・ワン (14.018%)</td> <td>988,590 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：㎡)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象範囲</th> <th>1 階</th> <th>2 階</th> <th>3 階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">タウンセンター共有部分</td> <td>ﾌﾟﾗﾝｸﾞ</td> <td>315.849</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階段室</td> <td>20.492</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E V</td> <td>9.802</td> <td>E V 14.355</td> <td>E V 13.339</td> </tr> <tr> <td>EV 機械室</td> <td>8.604</td> <td>PS, EPS 19.413</td> <td>通路階段 76.897</td> </tr> <tr> <td>電気室</td> <td>54.279</td> <td>通路階段 269.261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受水槽室</td> <td>64.506</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>PS, EPS 17.284</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>884.081</td> <td>490.816</td> <td>303.029</td> <td>90.236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。</p>	共有部分の管理費	7,052,300 円	町 (85.982%)	6,063,710 円	アセット・ワン (14.018%)	988,590 円	対象範囲	1 階	2 階	3 階	タウンセンター共有部分	ﾌﾟﾗﾝｸﾞ	315.849			階段室	20.492			E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339	EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897	電気室	54.279	通路階段 269.261		受水槽室	64.506				PS, EPS 17.284			884.081	490.816	303.029	90.236
	共有部分の管理費		7,052,300 円																																										
	町 (85.982%)		6,063,710 円																																										
	アセット・ワン (14.018%)		988,590 円																																										
対象範囲	1 階	2 階	3 階																																										
タウンセンター共有部分	ﾌﾟﾗﾝｸﾞ	315.849																																											
	階段室	20.492																																											
	E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339																																									
	EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897																																									
	電気室	54.279	通路階段 269.261																																										
	受水槽室	64.506																																											
	PS, EPS 17.284																																												
884.081	490.816	303.029	90.236																																										
当初予算額	6,064 千円																																												
予算現額	6,064 千円																																												
決算額	6,064 千円																																												
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																												

7	納涼夏まつり補助金		(1) 事業の概要 『楽しさときめく はとやまの夏』をメインテーマに鳩山町「納涼夏まつり」実行委員会主催による納涼夏まつりを開催。納涼夏まつりは8月3・4日、町中央公民館北側駐車場及び鳩山ニュータウンセンター地区広場で行い、まつりの風情を楽しみながら町民の交流を深め、人情にあふれる快適なまちづくりを推進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 第1会場における盆踊り、打ち上げ花火、第2会場でのお祭りステージ、神輿の練り歩きなど、多くの人で賑わい町民の交流が深められた。
	当初予算額	3,000千円	
	予算現額	3,000千円	
	決算額	3,000千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			
8	交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）		(1) 事業の概要 交通安全対策事業として、各季の交通安全運動期間中に西入間交通安全協会鳩山支部をはじめ、鳩山町交通安全母の会、西入間警察署等の各団体との連携を図り今宿交差点等の主要交差点を中心に、交通安全啓発品等を配布するとともに、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。 さらに、昨年度は交通死亡事故ゼロ10年、令和元年度には4000日を迎えるにあたり特別啓発活動を実施した。 また、つつじ祭りを始めとし、夏祭りやはとやま祭り、鳩山駅伝大会等の各種町の事業では、西入間交通安全協会鳩山支部の協力を得て、交通安全・交通秩序の確保を図った。なお、街頭等での啓発活動のほかに、道路反射鏡の修繕事業等を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 平成21年2月2日以降続いている交通死亡事故ゼロ11年、4000日が達成でき、令和元年度も継続することができた。 なお、人身事故の発生件数は平成30年の25件に対し、令和元年は20件と減少しているが、交通事故防止は永遠の課題でもあり、更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。
	当初予算額	632千円	
	予算現額	854千円	
	決算額	536千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
9	防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）		(1) 事業の概要 防犯対策事業として、「偶数月（6月・10月・12月・2月）の15日の年金支給日」における振り込み詐欺防止に向けた啓発活動を、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署との連携により実施した。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に産業環境課と教育委員会事務局が合同で、毎週水曜日には同鳩山支部により実施している。 なお、住民が安全で安心して生活できるよう、防犯灯の電球切れ等の修理や交換業務等も継続して行った。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 防犯灯電気料金が石油価格等の高騰により上昇したため当初予算より増加した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 窃盗やひったくりなどの犯罪件数は平成30年が37件、令和元年は46件と増加している状況となっており、侵入窃盗が前年より大幅に増加した。 また、還付金詐欺などの特殊詐欺については、啓発活動はしているものの被害が発生している。 今後、犯罪等の被害防止に向け、更なる防犯情報の定期的かつ積極的な発信が重要になってくるものと考えている。
	当初予算額	15,950千円	
	予算現額	19,764千円	
	決算額	17,143千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

10	鳩山町地域公共交通会議負担金（町内循環バス運行経費分）		(1) 事業の概要 運賃収入で不足する分を町が負担し、町内循環バス（ニュータウンコース、ニュータウン石坂コース）を運行（1台）。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の8割相当額が特別交付税として措置されている。 <運行経費等の内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(1台)</td> <td>12,119千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 517千円 シルバーバス販売収入 159千円 循環バス分町負担金 12,204千円 交通会議負担 1,721千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかったため、不足金1,721千円は交通会議から繰り入れ。</td> </tr> <tr> <td>その他経費（バス停標識設置費、おしゃもじ待合所管理等報償費）</td> <td>2,482千円</td> <td><町負担金12,204千円の内訳> 特別交付税措置額 9,744千円 バス停標識（2,236千円）に対する県補助金 1,000千円 町単独負担額 1,460千円 （交通会議が負担した1,721千円を加味すると、純粋な町負担は3,181千円で、1台当たり3,181千円）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,601千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(1台)	12,119千円	<財源内訳> 運賃収入 517千円 シルバーバス販売収入 159千円 循環バス分町負担金 12,204千円 交通会議負担 1,721千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかったため、不足金1,721千円は交通会議から繰り入れ。	その他経費（バス停標識設置費、おしゃもじ待合所管理等報償費）	2,482千円	<町負担金12,204千円の内訳> 特別交付税措置額 9,744千円 バス停標識（2,236千円）に対する県補助金 1,000千円 町単独負担額 1,460千円 （交通会議が負担した1,721千円を加味すると、純粋な町負担は3,181千円で、1台当たり3,181千円）	合計	14,601千円	
	区分	金額		備考											
	運行経費(1台)	12,119千円		<財源内訳> 運賃収入 517千円 シルバーバス販売収入 159千円 循環バス分町負担金 12,204千円 交通会議負担 1,721千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかったため、不足金1,721千円は交通会議から繰り入れ。											
	その他経費（バス停標識設置費、おしゃもじ待合所管理等報償費）	2,482千円		<町負担金12,204千円の内訳> 特別交付税措置額 9,744千円 バス停標識（2,236千円）に対する県補助金 1,000千円 町単独負担額 1,460千円 （交通会議が負担した1,721千円を加味すると、純粋な町負担は3,181千円で、1台当たり3,181千円）											
合計	14,601千円														
当初予算額	12,204千円														
予算現額	12,204千円														
決算額	12,204千円														
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒社会資本の分野															
(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 年間乗客数8,976人、1日平均26.5人（前年度9,763人、1日平均28.4人）															

項2 はとやま再生・創造費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果									
11	鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）										
	当初予算額	59,156千円									
	予算現額	59,156千円									
	決算額	59,156千円									
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略		(1) 事業の概要 平成29年4月1日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行（4台）は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の8割相当額が特別交付税として措置されている。 『鳩山町地域公共交通網形成計画』及び『再編実施計画』に基づき、越生駅延伸の認可取得、待合所兼運転手休憩所並びに停留所の整備、新たな公共交通マップ発行等を実施。 <運行経費等の内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(4台)</td> <td>45,778千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 7,530千円 定期券収入 134千円 町負担金 59,156千円 ※収入の合計は6,682万円になりますが、越生駅延伸時期が1月末となり、当初の想定よりも運行経費が抑えられたとともに、運賃収入が多かったため、余剰金8,987千円のうち、一部を町内循環バス運行費不足分1,721千円に充当し、残り7,266千円を翌年度へ繰越。</td> </tr> <tr> <td>その他経費（バス停留所標識設置費、大橋バスターミナル待合所兼休憩所設置費、公共交通マップ作成費）</td> <td>12,055千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(4台)	45,778千円	<財源内訳> 運賃収入 7,530千円 定期券収入 134千円 町負担金 59,156千円 ※収入の合計は6,682万円になりますが、越生駅延伸時期が1月末となり、当初の想定よりも運行経費が抑えられたとともに、運賃収入が多かったため、余剰金8,987千円のうち、一部を町内循環バス運行費不足分1,721千円に充当し、残り7,266千円を翌年度へ繰越。	その他経費（バス停留所標識設置費、大橋バスターミナル待合所兼休憩所設置費、公共交通マップ作成費）	12,055千円	
区分	金額	備考									
運行経費(4台)	45,778千円	<財源内訳> 運賃収入 7,530千円 定期券収入 134千円 町負担金 59,156千円 ※収入の合計は6,682万円になりますが、越生駅延伸時期が1月末となり、当初の想定よりも運行経費が抑えられたとともに、運賃収入が多かったため、余剰金8,987千円のうち、一部を町内循環バス運行費不足分1,721千円に充当し、残り7,266千円を翌年度へ繰越。									
その他経費（バス停留所標識設置費、大橋バスターミナル待合所兼休憩所設置費、公共交通マップ作成費）	12,055千円										

				(7,530+134+59,156-57,833-1,721=7,266)	
				<町負担金 59,156 千円の内訳> 特別交付税措置額 37,257 千円 バス停標識・交通マップ ・待合所整備中補助対象 (8,621 千円) に対する県補助金 4,000 千円 町単独負担額 17,899 千円 (余剰金 8,987 千円を除くと、純粋な町負担は 8,912 千円で、1 台当たり 2,228 千円)	
			合計	57,833 千円	
			<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和 2 年 1 月 31 日に、越生駅東口への延伸、越生町内へのバス停設置などの路線再編を行った。 1 年間の利用者数は、延べ 36,881 人、1 日平均で 100.8 人であった。</p>		
12	補	泉井集落センター用地事務 代行業務			<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 泉井集落センター整備に必要な、相続登記されていなかった 1 筆が取得できた。</p>
		当初予算額	0 千円		
		予算現額	192 千円		
		決算額	192 千円		
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>					
13	新	泉井集落センター改築工事監 理業務			<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る工事監理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設建築に必要な各種申請手続が遅れたことにより、当初契約の工期である年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）において繰越明許費の設定を行い、翌年度に繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 開発許可等の遅れにより 3 ヶ月工期延長となった。</p>
		当初予算額	4,860 千円		
		予算現額	4,860 千円		
		決算額	0 千円		
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>					
14	新	上熊井集落センター用地事務 代行業務			<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井集落センター整備に伴う用地を概ね計画どおり完了した。</p>
		当初予算額	471 千円		
		予算現額	488 千円		
		決算額	488 千円		
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>					

15 新	上熊井集落センター整備工事 監理業務		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る工事監理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和元年度一般会計予算において継続費の設定を行ったが、設定した令和元年度の年割額に係る経費が、年度内に支出が完了しなかったことから、その執行残額を翌年度に繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 開発許可等の遅れがあったが工期内に完了見込みである。</p>
	当初予算額	2,500千円	
	予算現額	2,483千円	
	決算額	1,600千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
16 新	泉井集落センター改築工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る建築工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 施設建築に必要な各種申請手続が遅れたことにより、当初契約の工期である年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和元年度一般会計補正予算（第5号）において繰越明許費の設定を行い、前払金を除いた事業費を翌年度に繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 開発許可等の遅れにより3ヶ月工期延長となった。</p>
	当初予算額	220,000千円	
	予算現額	214,589千円	
	決算額	50,000千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
17 新	上熊井集落センター整備工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る建築工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和元年度一般会計予算において継続費の設定を行ったが、設定した令和元年度の年割額に係る経費が、年度内に支出が完了しなかったことから、その執行残額を翌年度に繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 開発許可等の遅れがあったが工期内に完了見込みである。</p>
	当初予算額	80,000千円	
	予算現額	80,000千円	
	決算額	47,900千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
18 補	泉井集落センター整備に伴う用地買収費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る用地買収費である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 第1号補正：1,473千円。 土地所有者の相続に伴い前年度一部買収ができなかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 泉井集落センター整備事業に必要な、相続登記されていなかった1筆が取得できた。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,473千円	
	決算額	1,473千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			

19	上熊井集落センター整備に伴う用地買収費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る用地買収費である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 おおむね計画どおり執行できた。</p>
	当初予算額	17,434千円	
	予算現額	17,434千円	
	決算額	17,434千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
20 新	上熊井農産物直売所整備工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井農産物直売所整備に伴う建物建築工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札により契約額が下がったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 計画どおり工事完成となった。</p>
	当初予算額	261,000千円	
	予算現額	235,716千円	
	決算額	235,716千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
21 新	上熊井農産物直売所整備工事 監理業務		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井農産物直売所整備に伴う建物建築工事の監理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 計画どおり工事の施工監理ができた。</p>
	当初予算額	8,640千円	
	予算現額	8,140千円	
	決算額	8,140千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
22	町道第1号線整備工事 (繰越明許費)		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度事業（第1工区：改良工事）の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年9月末に第1工区約460mの改良工事が完了した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	83,890千円	
	決算額	81,604千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
23	町道第1号線整備事業に伴う物件等移転補償 (繰越明許費)		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度事業（第1工区：電柱等移転補償）の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 事業間調整及び移設本数の多い電柱移設工事等に不測の日数を要し、平成30年度内の完了が困難となり繰越事業となったが令和元年9月末に第1工区約460mの改良工事が完了した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	14,400千円	
	決算額	12,245千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			

24	町道第1号線整備工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 町道第1号線整備事業において泉井交流体験エリア工区の道路改良工事を令和元年度より実施している。 第1工区の工事完了後に早期の発注を予定していたが、台風による災害対応等を優先し非常に厳しい事業工程での工事発注となったこと。また、災害対応の影響により、技能労働者の確保等に不測の日数を要し、当初工程どおりの事業進捗が困難となり、年度内の完了が見込めないこととなり、令和元年度一般会計補正予算（第5号）において、繰越明許費の設定を行い、前払金（15,570千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和2年6月末に泉井交流体験エリア工区約130mの道路整備工事が完了した。</p>
	当初予算額	40,000千円	
	予算現額	45,737千円	
	決算額	15,570千円	
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>		
25 補	町道第495号線整備事業に伴う用地買収費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度より用地買収を開始しているが、一部地権者については不調に終わったため、再度補正にて予算計上を行ったものである。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 最終的な同意を得ることが出来なかったため、今後も引き続き協議を行っていききたい。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	531千円	
	決算額	0千円	
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>		
26 補	町道第495号線整備事業に伴う物件等移転補償費		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「区内生活道路等整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度より用地買収を開始しているが、一部地権者については不調に終わったため、再度補正にて予算計上を行ったものである。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 一部地権者について移転補償をすることができたが全ての地権者において最終的な合意が得られなかったため、今後も引き続き協議を行っていききたい。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,812千円	
	決算額	519千円	
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>		
27	町道第52号線外整備事業に伴う用地測量等業務委託料		<p>(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町道第52号線外整備事業は、平成30年度から令和7年度までの計画年数8年で計画している。2年目である令和元年度については、整備に伴う用地測量業務（第1工区：約450m区間）を実施することができた。</p>
	当初予算額	12,000千円	
	予算現額	11,966千円	
	決算額	11,855千円	
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>		

28 新	町道第 2859 号線外歩道整備工事		(1) 事業の概要 鳩山ニュータウン地区の「都市再構築戦略事業」の基幹事業(道路事業)及び高質空間形成施設整備として実施する歩道のバリアフリー化工事と点字ブロック設置工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 歩道バリアフリー化工事に支障となる樹木伐採等の設計変更及び街路樹の伐採に対し、地区住民の方から様々な意見が寄せられ工事に対する理解を求めたことなど不測の日数を要し年度内の工事完了が困難となり、令和元年度一般会計補正予算(第5号)において、繰越明許費の設定を行い、前払金(24,910千円)を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 都市再生整備計画に位置づけている「高齢化に対応した歩いて暮らせるまちづくり」の進捗が図れた。
	当初予算額	70,000千円	
	予算現額	80,000千円	
	決算額	24,910千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
29 新	都市再生整備計画事後評価業務委託料		(1) 事業の概要 「鳩山ニュータウン地区における都市再生整備計画計画」に基づき5年間(平成27年度から令和元年度)で実施した各種事業の成果の分析等を行う業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 計画最終年度の令和元年度において事業の成果等を客観的に診断し、効果発現の要因を分析することができた。
	当初予算額	3,702千円	
	予算現額	3,410千円	
	決算額	3,410千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
30	石坂の森環境保全業務委託料		(1) 事業の概要 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。
	当初予算額	300千円	
	予算現額	300千円	
	決算額	300千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
31 新	石坂の森散策道修繕工事		(1) 事業の概要 石坂の森地内の既設散策道が崩落し、通行に危険があるため付け替え散策道を新たに整備した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 石坂の森内散策道の安全性が確保できた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	800千円	
	決算額	785千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
32 新	石坂の森地内災害復旧工事		(1) 事業の概要 令和元年台風19号による崩落土砂の撤去及び崩落防止擁護を設置する工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 崩落土砂の撤去および崩落防止のための工事を実施できた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,980千円	
	決算額	1,980千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
33	笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務委託料		(1) 事業の概要 全町公園化の拠点のひとつであり、文化財資源としての保全及び里山・平地林再生事業の実施後における里山環境等の管理を行うものである。管理対象は、良品計画と交換(造成地内町道との交換)した土地である。
	当初予算額	32千円	
	予算現額	28千円	
	決算額	28千円	

	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 年2回の除草作業により、笛吹峠・鎌倉街道上道周辺の環境保全に向けた適切な維持活動を行うことができた。						
34	北部地域活性化基金積立金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>201,740千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>201,743千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>201,743千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒	当初予算額	201,740千円	予算現額	201,743千円	決算額	201,743千円	(1) 事業の概要 北部地域活性化基本条例第11条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第2条第1項の規定により、基金の造成を行ったものである。
当初予算額	201,740千円							
予算現額	201,743千円							
決算額	201,743千円							
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 地元対策費 : 200,000,000円 企業立地協力負担金 : 1,097,296円 (仮称)新ごみ焼却施設用地賃借料 : 587,808円 北部地域活性化基金利子 : 57,126円						

項3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果															
35	鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分等） <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>15,447千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>15,447千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>15,447千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野	当初予算額	15,447千円	予算現額	15,447千円	決算額	15,447千円	(1) 事業の概要 鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1台)・町内エリア便(2台)]の運行経費(国土交通省/地域公共交通確保維持改善事業補助金及び運賃収入等を財源)を負担。なお、交通会議負担金(当初予算)における交通事業者への補助見込額の8割相当額が特別交付税として措置されている。									
当初予算額	15,447千円																
予算現額	15,447千円																
決算額	15,447千円																
		<運行経費の内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(3台)</td> <td>17,135千円</td> <td><財源内訳> 運賃収入 3,508千円</td> </tr> <tr> <td>その他経費(乗車券印刷代、予約受付業務委託費、運行管理システム使用料等)運営経費</td> <td>4,280千円</td> <td>町負担金 15,447千円 国庫補助金 5,366千円 ※当初の想定よりも国庫補助金が増額となったため、余剰金2,779千円は翌年度へ繰越。 (3,508+15,447+5,366-21,542=2,779)</td> </tr> <tr> <td>会議費・事務費</td> <td>127千円</td> <td><町負担金15,447千円の内訳> 特別交付税措置額 9,345千円 町単独負担額 6,102千円 (繰越額2,779千円を除くと、純粋な町負担は3,323千円で、1台当たり1,107千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,542千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(3台)	17,135千円	<財源内訳> 運賃収入 3,508千円	その他経費(乗車券印刷代、予約受付業務委託費、運行管理システム使用料等)運営経費	4,280千円	町負担金 15,447千円 国庫補助金 5,366千円 ※当初の想定よりも国庫補助金が増額となったため、余剰金2,779千円は翌年度へ繰越。 (3,508+15,447+5,366-21,542=2,779)	会議費・事務費	127千円	<町負担金15,447千円の内訳> 特別交付税措置額 9,345千円 町単独負担額 6,102千円 (繰越額2,779千円を除くと、純粋な町負担は3,323千円で、1台当たり1,107千円)	合計	21,542千円	
区分	金額	備考															
運行経費(3台)	17,135千円	<財源内訳> 運賃収入 3,508千円															
その他経費(乗車券印刷代、予約受付業務委託費、運行管理システム使用料等)運営経費	4,280千円	町負担金 15,447千円 国庫補助金 5,366千円 ※当初の想定よりも国庫補助金が増額となったため、余剰金2,779千円は翌年度へ繰越。 (3,508+15,447+5,366-21,542=2,779)															
会議費・事務費	127千円	<町負担金15,447千円の内訳> 特別交付税措置額 9,345千円 町単独負担額 6,102千円 (繰越額2,779千円を除くと、純粋な町負担は3,323千円で、1台当たり1,107千円)															
合計	21,542千円																
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 総人口の31.2%に相当する4,234人が利用者登録し、年間18,148人、1日平均75.0人が利用した。															
36	公会計システム財務書類作成業務委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,728千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,540千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,540千円</td> </tr> </table>	当初予算額	1,728千円	予算現額	1,540千円	決算額	1,540千円	(1) 事業の概要 総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)及び財政分析レポートを作成するものである。									
当初予算額	1,728千円																
予算現額	1,540千円																
決算額	1,540千円																

	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 国が示す統一的な基準に基づき財務書類を作成し、公表することができた。今後、財務書類は毎年度作成することになるが、当町の予算編成や財政のマネジメント強化等のための資料として活用することが重要である。						
37	広報はとやま印刷製本費 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,272千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,057千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,821千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	当初予算額	3,272千円	予算現額	3,057千円	決算額	2,821千円	(1) 事業の概要 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。
当初予算額	3,272千円							
予算現額	3,057千円							
決算額	2,821千円							
38	ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,832千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>9,079千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>9,079千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	当初予算額	2,832千円	予算現額	9,079千円	決算額	9,079千円	(1) 事業の概要 ふるさと納税返礼品制度に伴う返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 返礼品及び寄附受付サイトの拡大により寄附受入額が想定を超える約3倍になったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 返礼品提供により、令和元年度は653件、17,307,000円のふるさと納税の寄附受入額となった。
当初予算額	2,832千円							
予算現額	9,079千円							
決算額	9,079千円							
39	プレミアム付商品券事業 (繰越明許費) <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,469千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,037千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課、長寿福祉課、町民健康課 ②総合計画⇒	当初予算額	0千円	予算現額	1,469千円	決算額	1,037千円	(1) 事業の概要 本年10月1日に消費税率の引き上げが予定されていることから、低所得者や子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響の緩和、地域における消費の下支えとすることを目的に、プレミアム付商品券の販売に係る準備経費の一部を平成31年第1回定例会(3月定例議会)における補正予算(第5号)において計上したが、年度内での業務完了が困難と見込まれたことから、繰越明許費を設定して令和元年度に繰り越した上で、システム改修を完了した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度事業の繰越明許費のため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 システム改修業務を行うことで、システムで購入引換券申請書の作成、商品券の販売管理を行えた。
当初予算額	0千円							
予算現額	1,469千円							
決算額	1,037千円							
40 補	プレミアム付商品券事業 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>20,137千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>19,955千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒政策財政課、長寿福祉課、町民健康課 ②総合計画⇒	当初予算額	0千円	予算現額	20,137千円	決算額	19,955千円	(1) 事業の概要 令和元年10月の消費税の10%への引上げが対象世帯の消費に与える影響を緩和し、町内における消費を喚起・下支えするため、町内41店舗で使用できる25,000円の商品券を「令和元年度町県民税非課税世帯及び0~3歳児の子育て世帯」の希望者に2万円で販売し、商品券を換金。令和元年10月から令和2年2月まで実施。事業費は10/10、事務費は千円単位で10/10の国庫補助を受けた。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算編成時点では事業費の詳細が未確定で補正対応としたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 商品券を購入できる方の購入率が非課税世帯は27.9%、子育て世帯は52.9%に止まり、商品券の9割の使用が特定の店舗(ベイシア・西友・セ
当初予算額	0千円							
予算現額	20,137千円							
決算額	19,955千円							

		キ薬局・ドラッグセイムス・農産物直売所) に集中し、予定した経済効果にはならなかった。店舗の魅力、プレミアム率 (25%)、20,000 円の自己負担などに課題があったと思われる。
--	--	--

項 4 徴税費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
41	固定資産評価資料作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要 固定資産 (土地・家屋) の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握し、課税業務の効率化を目的とする資料を作成するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 今宿東土地区画整理事業区域の令和 3 年度評価替えからの路線価方式導入に係る資料作成のため、業務委託の変更契約を締結したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 土地分合筆修正 120 筆、家屋異動修正 102 棟、画地構成・条件取得 119 筆、路線価算出 687 路線ほか、評価資料を作成し活用することで、正確かつ効率的な賦課を実施した。</p>	
	当初予算額		3,273 千円
	予算現額		3,960 千円
	決算額		3,960 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
42	総合行政情報システム (税務) 電算処理委託料	<p>(1) 事業の概要 総合行政情報システムの税務行政全般を担う税務システムを稼働する事業。平成 26 年 11 月より埼玉県町村情報システム共同化により現在の事業者に変更となり、28 年度中にマイナンバー対応の新システムに変わった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算見積より帳票印刷代等の実績が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当初課税処理から収納処理まで本システムを使用することにより、情報を共有し、効率的に処理することができた。また、証明事務についても迅速かつ正確に交付することができた。</p>	
	当初予算額		6,250 千円
	予算現額		5,163 千円
	決算額		5,021 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
43	電子申告システム更改業務委託料	<p>(1) 事業の概要 国税データの受信や税申告の受付等を行う既存の国税連携システム・審査システムの更新及び令和元年 10 月から全国で運用が開始された共通納税システムの導入を行う業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 既存システムの更新により電子申告を推進し、また、新たな制度である共通納税システムの導入により電子での税の納付が可能となり、納税者の負担軽減及び収納事務の効率化が図れた。</p>	
	当初予算額		1,512 千円
	予算現額		1,296 千円
	決算額		1,296 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		

項 5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
44	住民基本台帳ネットワーク運用等経費 (保守・借上料)	<p>(1) 事業の概要 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成 28 年 1 月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。</p>	
	当初予算額		1,647 千円
	予算現額		1,589 千円
	決算額		1,589 千円
	①所管課⇒町民健康課		

	②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 個人番号カードは年間交付枚数 307 枚(前年度 171 枚)、制度施行から延べ 2,301 枚、交付率 16.9%(前年度 14.5%)である。電子証明書の普及や本人確認証として定着しつつある。
45	戸籍総合システム運用等経費 (保守・借上・使用料)	(1) 事業の概要 平成 17 年 3 月より稼動しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。
	当初予算額	4,402 千円
	予算現額	4,402 千円
	決算額	4,401 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。
46	個人番号カード等交付事業交付金	(1) 事業の概要 平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度導入に伴う、通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金である。 ・委託先：地方公共団体情報システム機構
	当初予算額	1,413 千円
	予算現額	3,560 千円
	決算額	1,883 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 52.9%。国の基準額が変更となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令等に基づき適切に交付等の事務を行った。

項 6 選挙費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
47 新	参議院議員選挙費	(1) 事業の概要 令和元年 7 月 21 日執行 埼玉県選出議員選挙並びに比例代表選出議員選挙の実施。投票率は 57.76%
	当初予算額	7,644 千円
	予算現額	7,522 千円
	決算額	7,212 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 機械の点検等の時期を調整し、経費を抑えることができた。
48 新	県知事選挙費	(1) 事業の概要 令和元年 8 月 25 日執行 埼玉県知事選挙の実施。投票率は 42.03%
	当初予算額	6,504 千円
	予算現額	6,143 千円
	決算額	5,997 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 予算見込みより立候補者が少なく、需用費等を節減することができた。
49	県議会議員選挙費	(1) 事業の概要 平成 31 年 4 月 7 日執行 埼玉県議会議員一般選挙の実施。無投票。
	当初予算額	3,989 千円
	予算現額	1,434 千円
	決算額	1,335 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 無投票となり、人件費等が不要となったため大幅な減額となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 状況を確認しながら事務を執行し、無駄な経費を抑えることができた。

50	町議会議員選挙費		(1) 事業の概要 平成 31 年 4 月 21 日執行 鳩山町議会議員一般選挙の実施。投票率は 54.99% (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 立候補者数が見込みよりも少なかったため (3) 成果及び評価並びに改善点 予算見込みより立候補者が少なく、発注時期等を工夫することで、需用費等を節減することができた。
	当初予算額	7,705 千円	
	予算現額	6,124 千円	
	決算額	5,900 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			
51 新 補	参議院議員補欠選挙費		(1) 事業の概要 令和元年 10 月 27 日執行 埼玉県選出議員補欠選挙の実施。投票率は 26.88% (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補欠選挙のため、補正予算にて対応 (3) 成果及び評価並びに改善点 予算見込みより立候補者が少なく、需用費等を節減することができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	6,534 千円	
	決算額	6,191 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			

項 7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
52	基幹統計調査費		(1) 事業の概要 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、2019 年全国計調査や 2020 年農林業センサスを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度学校基本調査 令和元年 5 月 1 日基準日 ・2019 年工業統計調査 令和元年 6 月 1 日基準日 ・経済センサス-基礎調査乙調査 令和元年 6 月 1 日基準日 ・令和 2 年国勢調査調査区設定 令和元年 10 月 1 日基準日 ・2019 年全国計構造調査 令和元年 10 月 1 日基準日 ・経済センサス-基礎調査甲調査(第 4 期) 令和 2 年 1 月 1 日基準日 ・2020 年農林業センサス 令和 2 年 2 月 1 日基準日 ・経済センサス-基礎調査甲調査(第 5 期) 令和 2 年 3 月 1 日基準日 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。
	当初予算額	2,288 千円	
	予算現額	1,935 千円	
	決算額	1,885 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			

■款3 民生費

項1 社会福祉費

53	重度心身障害者医療費		<p>(1) 事業の概要 重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳④・A・B所持者。 県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成31年1月からは所得制限を実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点 適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。 比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、現物給付化を図っている。 ・対象者：303人（令和2年3月現在） ・支給件数：8,095件 ・支給金額：34,537,721円 ・1件当たり支給金額：4,267円</p>
	当初予算額	33,180千円	
	予算現額	36,000千円	
	決算額	34,353千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
54	後期高齢者医療広域連合負担金		<p>(1) 事業の概要 埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。</p>
	当初予算額	191,603千円	
	予算現額	190,558千円	
	決算額	190,557千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
55	後期高齢者医療特別会計繰出金		<p>(1) 事業の概要 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分(3/4)に町負担分(1/4)を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	34,610千円	
	予算現額	34,511千円	
	決算額	34,511千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
56	国民健康保険特別会計繰出金		<p>(1) 事業の概要 低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険基盤安定繰出金等の繰入額が少なかった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	93,496千円	
	予算現額	92,760千円	
	決算額	92,759千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

57	支え合いまちづくり推進事業委託料		(1) 事業の概要 国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。 「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。 ①サロン活動事業 ②ボランティアの支援・育成事業 ③小地域ネットワーク活動事業 ④相談ネットワーク活動事業 ⑤ケース支援調整会議事業 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。また、コミュニティ・マルシェ内に開設していることもあり、コミュニティ・マルシェとの打合せ会やふくしプラザ定例会を月1回行い、実施内容の確認と充実と語り、新たに子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど事業の拡大を図った。 ≪実施状況≫ ・職員配置 専任職員：1名、非常勤職員：2名 ・開所日数 308日 ・延べ入所者数 17,600人 ・ボランティア登録者数 72人（令和2年3月31日現在） ・ミーティングルーム利用状況 件数：251件、延べ利用人数：2,318人 ・相談受付件数 43件 ・小地域ネットワーク活動 延べ参加者数：793人 ・ふくしプラザ保健師相談会 6回開催、相談者数14人
	当初予算額	6,612千円	
	予算現額	6,612千円	
	決算額	6,612千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
58 新	総合相談支援事業委託料		(1) 事業の概要 国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を2名配置し、主に次の5つの事業を実施。 ①総合的な相談及び支援を行う窓口の設置 ②地域の実情及び支援を必要とする者の把握 ③関係機関等との連絡調整 ④相談者等の自立支援 ⑤常設サロン活動事業の実施など地域住民及びボランティアによる支え合い体制の構築 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 本年度から町が社会福祉協議会に運営を委託している新規事業であり、周知が図られるまでの間、件数が伸び悩むかと思われたが、チラシ・広報・口コミでの周知が図られ、上半期から相談実績をあげることができた。 しかし、年度末3月はコロナウイルスの感染拡大防止影響等、下半期は件数が減少、再度、広報等による周知を図る必要があると思われる。 相談件数の内訳、88.9%が再相談となっており、再相談の多く理由は複合的な課題を抱えており、複雑な課題を解決するために相談が複数回・長期化する傾向にあることが挙げられる。 相談者に負担がかからないよう少ない相談回数で円滑に相談の解決を図
	当初予算額	15,439千円	
	予算現額	15,439千円	
	決算額	15,439千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

		<p>るために、更なる「連携」「共有」「コーディネート」「情報集約」等の強化が重要であると考えられる。</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 専任職員：2名、非常勤職員：3名 ・開所日数 222日 ・相談受付件数 新規相談 155人、再相談 1,242人、合計1,397人 ・処理件数 助言指導 1,225人、関係機関紹介 41人、相談継続 131人、合計1,397人 ・相談支援包括会議 7回実施 ・個別ケース検討会議 7回実施 ・常設サロン開所日 222日、利用者数 2,039人 								
59	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">民生委員活動費補助金</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,465千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,465千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,465千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	民生委員活動費補助金		当初予算額	3,465千円	予算現額	3,465千円	決算額	3,465千円	<p>(1) 事業の概要 民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。</p>
民生委員活動費補助金										
当初予算額	3,465千円									
予算現額	3,465千円									
決算額	3,465千円									
60	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">社会福祉協議会補助金</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>28,084千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>28,844千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>27,451千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	社会福祉協議会補助金		当初予算額	28,084千円	予算現額	28,844千円	決算額	27,451千円	<p>(1) 事業の概要 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和元年度から総合相談支援事業を実施し、(社福)鳩山町社会福祉協議会と職員の人事交流を開始したため、社会保険料分が増加。よって、当初予算額から予算現額が増額となった。しかし、年度途中で、職員が自己都合による退職をしたため、決算額と予算現額の乖離が生じた。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進に寄与している。</p>
社会福祉協議会補助金										
当初予算額	28,084千円									
予算現額	28,844千円									
決算額	27,451千円									
61	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">介護・特例介護等給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>212,595千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>255,469千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>245,514千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	介護・特例介護等給付費負担金		当初予算額	212,595千円	予算現額	255,469千円	決算額	245,514千円	<p>(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など)を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みより、生活介護、共同生活援助(グループホーム)、就労移行支援、居宅介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、療養介護、計画の利用が多かったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 障がいの種別(身体・知的・精神障がい)にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすことにつながる。 障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。</p>
介護・特例介護等給付費負担金										
当初予算額	212,595千円									
予算現額	255,469千円									
決算額	245,514千円									

62	在宅重度心身障害者手当		<p>(1) 事業の概要 在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。</p>
	当初予算額	6,900千円	
	予算現額	6,900千円	
	決算額	6,815千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
63	障がい者相談支援事業		<p>(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。 入間西障害者基幹相談支援センターは、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で共同設置。事業は(社福)毛呂病院(現:(社福)埼玉医療福祉会)に委託し、社会福祉法人 埼玉医療福祉会 光の家療育センター内に設置している。幹事は日高市。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。また、自宅への訪問や出張相談会を開催するなど、相談者の相談しやすい体制整備を図っている。</p>
	当初予算額	3,202千円	
	予算現額	3,202千円	
	決算額	3,202千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
64	シルバー人材センター補助金		<p>(1) 事業の概要 高齢者の就業の機会を提供する鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。</p>
	当初予算額	5,300千円	
	予算現額	5,300千円	
	決算額	5,300千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
65	福祉センター管理代行料		<p>(1) 事業の概要 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。</p>
	当初予算額	9,000千円	
	予算現額	9,000千円	
	決算額	9,000千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
66	認知症検診事業業務委託料		<p>(1) 事業の概要 認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和元年度に70歳に達する者(対象者377名)と、75歳に達する者(対象者258名)、計635名を対象とした認知症検診事業を実施した。</p>
	当初予算額	298千円	
	予算現額	298千円	
	決算額	240千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課</p>			

	②総合計画⇒暮らしの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 広報はとやま、町ホームページへの掲載及び対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は120人（内訳70歳58人、75歳62人）であった。受診率は県内実施市町村の中では高く、18.9%であった。精密検査を要する人には個別に案内をするなどして、早期受診によって重症化の予防になっている。						
67	介護保険特別会計繰出金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>163,120千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>170,864千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>170,863千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	163,120千円	予算現額	170,864千円	決算額	170,863千円	(1) 事業の概要 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が19.25%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。
当初予算額	163,120千円							
予算現額	170,864千円							
決算額	170,863千円							

項2 児童福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																				
68	放課後児童健全育成事業業務委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>43,018千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>44,322千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>44,321千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野	当初予算額	43,018千円	予算現額	44,322千円	決算額	44,321千円	(1) 事業の概要 児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 <<委託先>> 学童保育おしゃもじ山クラブ 委託料：24,691,600円 学童保育所銀河鉄道'90 委託料：19,629,600円 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内の放課後児童クラブ2カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。子ども・子育て支援交付金及び埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。														
当初予算額	43,018千円																					
予算現額	44,322千円																					
決算額	44,321千円																					
69	特定教育・保育施設等事業費補助金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>29,622千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>28,707千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>28,552千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野	当初予算額	29,622千円	予算現額	28,707千円	決算額	28,552千円	(1) 事業の概要 民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。また、令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性の認定を受けた幼稚園等を利用していない児童が、認可外保育施設等を利用した場合、その利用料の一定の金額まで補助する。 <特定教育・保育施設等事業> 国・県補助事業 単位：円 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保育事業（ひばり保育園）</td> <td>1,763,000</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td> <td>3,173,000</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業（ひまわり保育ルームほか）</td> <td>223,550</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）</td> <td>8,152,000</td> </tr> <tr> <td>延長保育促進事業（ひばり保育園）</td> <td>1,505,000</td> </tr> <tr> <td>延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業	補助額	一時保育事業（ひばり保育園）	1,763,000	一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	3,173,000	一時預かり事業（ひまわり保育ルームほか）	223,550	地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,152,000	延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,505,000	延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000
当初予算額	29,622千円																					
予算現額	28,707千円																					
決算額	28,552千円																					
事業	補助額																					
一時保育事業（ひばり保育園）	1,763,000																					
一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	3,173,000																					
一時預かり事業（ひまわり保育ルームほか）	223,550																					
地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,152,000																					
延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,505,000																					
延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000																					

		<table border="1"> <tr> <td>病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td> <td>5,078,000</td> </tr> <tr> <td>一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）</td> <td>4,900,000</td> </tr> <tr> <td>低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばりゆりかご保育園）</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業（ひばり保育園）</td> <td>1,840,000</td> </tr> </table> <p>町単独事業 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）</td> <td>202,000</td> </tr> <tr> <td>保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td> <td>247,674</td> </tr> </tbody> </table> <p><子育てのための施設等利用給付事業> 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設利用分</td> <td>243,548</td> </tr> <tr> <td>一時預かり利用分</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実が図れた。</p>	病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,078,000	一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	4,900,000	低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	320,000	アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばりゆりかご保育園）	600,000	障害児保育事業（ひばり保育園）	1,840,000	事業	補助額	保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000	保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674	事業	補助額	認可外保育施設利用分	243,548	一時預かり利用分	3,900
病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,078,000																							
一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	4,900,000																							
低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	320,000																							
アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばりゆりかご保育園）	600,000																							
障害児保育事業（ひばり保育園）	1,840,000																							
事業	補助額																							
保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000																							
保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674																							
事業	補助額																							
認可外保育施設利用分	243,548																							
一時預かり利用分	3,900																							
70	<p>つどいの広場運営事業費補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	4,000千円	予算現額	4,000千円	決算額	4,000千円	<p>(1) 事業の概要 就学前のお子さんがある保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は218日（前年度216日）、参加者は5,922人、1日平均27.2人（前年度4,879人、1日平均22.6人）であった。子どもや親との交流活動や講演会、子育て相談などの各種事業を実施した。 平成27年7月から利用対象児童の年齢を3歳以下から就学前（6歳）までに拡大した。</p>																
当初予算額	4,000千円																							
予算現額	4,000千円																							
決算額	4,000千円																							
71	<p>こども医療費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>30,059千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>28,712千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>28,712千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	30,059千円	予算現額	28,712千円	決算額	28,712千円	<p>(1) 事業の概要 こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成26年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・対象者：1,079人（令和2年3月現在） ・支給件数：15,898件 ・支給金額：28,711,533円 ・1件当たり支給金額：1,806円</p>																
当初予算額	30,059千円																							
予算現額	28,712千円																							
決算額	28,712千円																							

72	ひとり親家庭等医療費		<p>(1) 事業の概要 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・支給対象者：115人（令和2年3月現在） ・支給件数：883件 ・支給金額：1,826,729円 ・1件当たり支給金額：2,069円</p>
	当初予算額	1,638千円	
	予算現額	1,827千円	
	決算額	1,827千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
73	保育児童委託料		<p>(1) 事業の概要 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条第1項の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。</p> <p>入所延べ児童数：ひばり保育園 1,334人 ひばりゆりかご保育園 729人 さつき保育園(坂戸市) 3人 ながせ保育園(毛呂山町) 9人 越生保育園(越生町) 3人 玉川保育園(ときがわ町) 1人 千代田保育園(坂戸市) 2人</p> <p style="text-align: right;">合計 2,081人</p> <p>※入所延べ児童数…各月(1日現在)の入所児童数の年間合計。</p>
	当初予算額	193,906千円	
	予算現額	193,443千円	
	決算額	193,116千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
74	子ども・子育て支援システム改修業務		<p>(1) 事業の概要 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援システムの改修を行い、新たな認定や副食費の算定等の事務処理を行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 年度途中で国の補助金交付要綱が示されたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 迅速に認定等の事務処理を行うことができた。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	6,919千円	
	決算額	6,919千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒</p>			
75	児童手当		<p>(1) 事業の概要 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。受給者の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として児童1人月額5,000円を給付。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。</p>
	当初予算額	133,140千円	
	予算現額	128,280千円	
	決算額	128,115千円	
<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

■款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
77	こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）	(1) 事業の概要 埼玉県自殺対策強化事業補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 自殺対策計画策定・推進委員会及び自殺対策庁内連絡会において協議し、町で策定した「自殺対策計画」のダイジェスト版を作成し全戸配布した。	
	当初予算額		54 千円
	予算現額		44 千円
	決算額		29 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
78	健康診査 委託料	(1) 事業の概要 各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 12,708,000 円－決算額 10,944,862 円＝1,763,138 円残 ＊主な理由：当初見込んでいた受診者数と比較して、実績が少なかった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 受診率が低い状況で横ばいのため、より一層の啓発を行う必要がある。	
	当初予算額		12,708 千円
	予算現額		10,963 千円
	決算額		10,945 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
79	予防接種 委託料	(1) 事業の概要 予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 22,132,000 円－決算額 23,610,460 円＝1,478,460 円増 ＊主な理由：高齢者インフルエンザ接種者が当初見込よりも多かった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者インフルエンザ予防接種者数は毎年増加しており、1～2年のうちに3,000人を超えると想定される。	
	当初予算額		22,132 千円
	予算現額		23,877 千円
	決算額		23,610 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
80	健康づくりトレーニング事業	(1) 事業の概要 大東文化大学連携事業。筋力の維持向上を目的とするトレーニングを、教室終了後も自主活動グループとして継続できる体制を整備している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 261,000 円－決算額 2,897,798 円＝2,636,798 円増 ＊理由：国保特会からの繰出金により、トレーニング室設置の油圧式トレーニングマシンを購入した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 新型コロナウイルスの影響で令和元年度のトレーニング教室は開催できず、自主活動グループも2月以降は活動を自粛した。	
	当初予算額		261 千円
	予算現額		3,012 千円
	決算額		2,898 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
81	食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金対象事業）	(1) 事業の概要 「まめで健康 21 プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由	
	当初予算額		122 千円
	予算現額		122 千円
	決算額		108 千円

	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	(3) 成果及び評価並びに改善点 「はとっ子給食レシピコンテスト」を1回、乳幼児向け「食育教室」を3回開催し、主に子どもと保護者、子育て世代に対して食育の推進を図った。食育教室1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。						
82	健康マイレージ事業 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>877千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>873千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>863千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	877千円	予算現額	873千円	決算額	863千円	(1) 事業の概要 埼玉県が構築したコバトン健康マイレージ事業として実施するもので、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 事業参加者の有志から成る「健寿ウォーカー・ウォーキング部」による企画でウォーキングイベントを開催した。
当初予算額	877千円							
予算現額	873千円							
決算額	863千円							
83	風しんの追加的対策事業（緊急風しん抗体検査事業補助金対象） <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,791千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,591千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	0千円	予算現額	1,791千円	決算額	1,591千円	(1) 事業の概要 過去の公的予防接種において、風しん予防接種の接種機会が与えられなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率の上昇を目的とした対策を行うもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 抗体検査受診率が約20%と低いため、受診勧奨の強化が必要。
当初予算額	0千円							
予算現額	1,791千円							
決算額	1,591千円							
84	妊婦健康診査事業 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,081千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,431千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,168千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	4,081千円	予算現額	3,431千円	決算額	3,168千円	(1) 事業の概要 妊婦健康診査にかかる費用を公費助成しており、その上限額は101,610円。また、県外で里帰り出産をする妊婦で、妊婦健康診査・助成券が使用できない（委託医療機関外）場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査委託料 *主な理由：当初予算3,974,000円-決算額3,067,510円=906,490円 当初予定していた人数より、妊娠届けが少なかったため、減額となっている。 ・妊婦健診一括契約事務事業 当初予算5,000円-決算額5,000円=0円 ・妊婦健康診査助成 当初予算102,000円-決算額95,490円=6,510円 県外に里帰り出産をした場合に助成するが、里帰り出産する人数や時期によって助成額が違う。また過去2年間遡って申請が出来るため、把握は難しく残額が発生している。 (3) 成果及び評価並びに改善点 妊娠届出妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。
当初予算額	4,081千円							
予算現額	3,431千円							
決算額	3,168千円							
85	子育て世代包括支援センター母子保健型事業 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,051千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,068千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,009千円</td> </tr> </table>	当初予算額	3,051千円	予算現額	3,068千円	決算額	3,009千円	(1) 事業の概要 子育て世代包括支援センターにおいて実施する「母子保健型事業」では、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築していく。
当初予算額	3,051千円							
予算現額	3,068千円							
決算額	3,009千円							

	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 子育て世代包括支援センター【びっぴ】に、母子保健コーディネーターとして臨時職員として助産師を1名採用している。プレイルームも併設し【びっぴ】の周知と共に相談しやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士と連携をしながら、親子で楽しめる事業展開を行い子育て世代に対する支援を行っている。</p>
--	------------------------------------	---

項 2 環境衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
86	<p>空家等対策協議会委員報酬</p> <table border="1" data-bbox="247 678 596 779"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>54 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>54 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>48 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	54 千円	予算現額	54 千円	決算額	48 千円	<p>(1) 事業の概要 町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出した委員に委嘱し、計 11 名で構成している。 協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針について年 1 回会議を実施し、特定空家等について協議した。</p>
当初予算額	54 千円							
予算現額	54 千円							
決算額	48 千円							
87	<p>公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）</p> <table border="1" data-bbox="247 1115 596 1216"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,726 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,711 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,700 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	1,726 千円	予算現額	1,711 千円	決算額	1,700 千円	<p>(1) 事業の概要 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排出水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。 また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 鳩川等河川水質検査 11 箇所、年 1 回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を 1 地点で実施（唐沢川高台寺橋（上流））。 ゴルフ場排水残留農薬検査 5 ゴルフ場、24 年度から年 1 回実施。 健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。</p>
当初予算額	1,726 千円							
予算現額	1,711 千円							
決算額	1,700 千円							
88	<p>ごみ不法投棄監視清掃業務委託料</p> <table border="1" data-bbox="247 1693 596 1794"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>242 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>242 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>239 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	242 千円	予算現額	242 千円	決算額	239 千円	<p>(1) 事業の概要 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1 月当たり概ね 3 回実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 監視活動によるごみ回収量は、30 年度 1 回当たりと比較すると約 67.5% 減少傾向にあるが、引き続き監視活動や啓発活動を実施し、地域環境の美化に努める。</p>
当初予算額	242 千円							
予算現額	242 千円							
決算額	239 千円							

89	広域静苑組合負担金		<p>(1) 事業概要 30年度より坂戸市が加わり2市3町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割100分の20、人口割100分の80の割合で負担。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 運営費分について、H30繰越金を清算したことにより負担金が減額となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度は減額の負担となった。</p>
	当初予算額	9,000千円	
	予算現額	7,817千円	
	決算額	7,817千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
90	浄化槽設置管理事業特別会計繰出金		<p>(1) 事業の概要 浄化槽設置管理事業特別会計への繰出金。浄化槽設置事業に係る経費のうち、国庫補助金、起債を除く町費負担分。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 修繕等の維持管理費が予想より少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 浄化槽設置管理事業特別会計は、修繕等の維持管理費が予想より少なく、当初の繰出金より減額して実施することが出来た。</p>
	当初予算額	4,659千円	
	予算現額	3,231千円	
	決算額	3,231千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

項3 清掃費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
91	埼玉西部環境保全組合負担金		<p>(1) 事業の概要 1市3町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割100分の15、人口割100分の10、搬入量割100分の75の割合で負担。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度は当初予算どおりの負担となった。</p>
	当初予算額	198,592千円	
	予算現額	198,592千円	
	決算額	198,592千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
92	坂戸地区衛生組合負担金		<p>(1) 事業の概要 2市3町で構成するし尿および浄化槽汚泥の処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割100分の20、人口割100分の80の割合で負担。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度は減額の負担となった。</p>
	当初予算額	25,446千円	
	予算現額	25,241千円	
	決算額	25,241千円	
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			

■款 6 農林水産業費

項 1 農業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
93	経営所得安定対策推進事業費補助金	<p>(1) 事業の概要 経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことできた。</p>	
	当初予算額		900 千円
	予算現額		734 千円
	決算額		734 千円
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
94	新規就農総合支援事業（経営開始型）	<p>(1) 事業の概要 次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援するため、人・農地プランに位置付けられた、認定新規就農者に対し、年間最大 150 万円を最長で 5 年間交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初 3 人の新規就農者への補助金を予定していたが、1 人の新規就農者への補助金交付がなくなったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の新規就農者 2 名に対し、補助金 150 万円を交付した。 今後は、就農相談会などを通じて、鳩山町の農業を担っていく新たな人材の発掘と確保に努めると共に、現在の認定新規就農者 2 名に対しても指導・助言を行い、必要な支援を行っていく。</p>	
	当初予算額		4,500 千円
	予算現額		3,000 千円
	決算額		3,000 千円
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
95	農地流動化借手助成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度・流動化合計面積 95.5ha・流動化率 17.90% (95.5ha/533.5ha 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金（延べ 35 件・97 筆）</p>	
	当初予算額		702 千円
	予算現額		605 千円
	決算額		605 千円
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
96	減農薬栽培等奨励事業補助金	<p>(1) 事業の概要 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るために、認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 天候不順によって、泉井地区の大豆栽培が行えなかったことにより、取組面積が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にある。令和元年度は 2 組合と 1 個人に 887,990 円支給した。（887.99a）</p>	
	当初予算額		1,590 千円
	予算現額		905 千円
	決算額		888 千円
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
97	転作作物奨励事業補助金	<p>(1) 事業の概要 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p>	
	当初予算額		761 千円
	予算現額		626 千円
	決算額		594 千円

	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	天候不順によって、泉井地区の大豆栽培が行えなかったことにより、麦の栽培のみとなったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。						
98	農業集落排水事業特別会計繰出金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>26,300千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>32,516千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>32,516千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	26,300千円	予算現額	32,516千円	決算額	32,516千円	(1) 事業の概要 農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 処理場機器故障により多額の修繕料が必要となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。
当初予算額	26,300千円							
予算現額	32,516千円							
決算額	32,516千円							
99	農業用ため池耐震性点検調査業務 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>24,000千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>45,547千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>23,628千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	24,000千円	予算現額	45,547千円	決算額	23,628千円	(1) 事業の概要 提体下流に家屋等が存在し、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるため池について、提体の耐震性を調査し、防災、減災対策を進める事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 21,500千円翌年度繰越 (3) 成果及び評価並びに改善点 ため池の詳細調査により耐震性に係る安全率を把握することができた。
当初予算額	24,000千円							
予算現額	45,547千円							
決算額	23,628千円							
100	農業排水路等災害復旧工事 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,425千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,408千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	0千円	予算現額	1,425千円	決算額	1,408千円	(1) 事業の概要 台風19号による農業用排水路の被害に対し、補修、盛土等の災害復旧工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 農業用施設機能の維持が図られた。
当初予算額	0千円							
予算現額	1,425千円							
決算額	1,408千円							
101	多面的機能支援事業負担金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,405千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>5,208千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,208千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	5,405千円	予算現額	5,208千円	決算額	5,208千円	(1) 事業の概要 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。
当初予算額	5,405千円							
予算現額	5,208千円							
決算額	5,208千円							
102	農村公園管理委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,918千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,845千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,831千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野	当初予算額	3,918千円	予算現額	3,845千円	決算額	3,831千円	(1) 事業の概要 ・施設管理業務 管理人：8時間×1人×347日 芝刈：8時間×2人×4日 除草：6時間×2人×58日 清掃：2時間×1人×102日 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 成果 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。 評価 老若男女を問わず来園者に喜ばれた。
当初予算額	3,918千円							
予算現額	3,845千円							
決算額	3,831千円							

■款7 商工費

項1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
103	小規模企業経営資金利子補給金補助金	<p>(1) 事業の概要 町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。融資件数93件。融資を受けている企業数43社。</p>	
	当初予算額		1,900千円
	予算現額		1,900千円
	決算額		1,900千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
104	企業誘致奨励金	<p>(1) 事業の概要 企業の誘致を推進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本町経済の発展、町民生活の向上に資するため。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1件の申請で、企業誘致奨励金30,000,000円を交付し、本町の経済発展、町民生活の向上が図られた。</p>	
	当初予算額		30,000千円
	予算現額		30,000千円
	決算額		30,000千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
105	住宅リフォーム資金助成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図る目的に住宅改修の経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 15件の申請で1,000,000円の補助金を支給した。工事金額は総額で24,627,516円となり、町内業者への波及効果が図られた。</p>	
	当初予算額		1,000千円
	予算現額		1,000千円
	決算額		1,000千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
106	商工会・つつじ祭補助金	<p>(1) 事業の概要 町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、商工会に補助金を交付して地域発展を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 商工会補助金3,700,000円、つつじ祭750,000円、商工会の安定運営と内容が充実したつつじ祭が実施できた。</p>	
	当初予算額		4,450千円
	予算現額		4,450千円
	決算額		4,450千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
107	はとやま祭実行委員会補助金	<p>(1) 事業の概要 町の農業・商工業の振興及び知己の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年11月3日に開催している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 例年どおり盛大に実施できた。</p>	
	当初予算額		2,700千円
	予算現額		2,700千円
	決算額		2,700千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		

■款 8 土木費

項 2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
108	県道改良工事に伴う用地買収費（繰越明許費）	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成 30 年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		41,000 千円
	決算額		28,180 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
109	県道改良工事に伴う物件等移転補償費（繰越明許費）	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成 30 年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		4,500 千円
	決算額		1,708 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
110	県道改良工事に伴う用地取得業務委託料	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する県道改良事業の用地取得に係る業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物件調査の再積算を行う必要性が生じ増額補正を行ったこと。 また、用地買収に関しては埼玉県土地開発公社への委託により実施しているところであるが、地権者との交渉に不測の日数を要し、補償物件の移転完了や所有権移転登記や登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため、令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）において繰越明許費の設定を行い用地補助業務に係る事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件調査の再積算の実施並びに買収地の分筆・移転登記を完了させることができた。</p>	
	当初予算額		6,210 千円
	予算現額		8,123 千円
	決算額		5,144 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
111	県道改良工事に伴う用地買収費	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当該事業の最終的な令和元年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ減額補正を行ったこと。 また、補償物件の移転完了や所有権移転登記や登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため、令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）において繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>	
	当初予算額		39,800 千円
	予算現額		17,988 千円
	決算額		4,763 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		

112	県道改良工事に伴う物件等移転補償費		<p>(1) 事業の概要 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当該事業の最終的な令和元年度の移転補償の目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ減額補正を行ったこと。 また、補償物件の移転完了や所有権移転登記や登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため、令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）において繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>
	当初予算額	190,200 千円	
	予算現額	109,524 千円	
	決算額	30,446 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
113	町道管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 維持補修業務の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道維持補修業務委託料」へ流用対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。</p>
	当初予算額	14,083 千円	
	予算現額	14,083 千円	
	決算額	13,246 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
114	町道維持補修業務委託料		<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 台風被害に伴う災害復旧等のため、追加補正による対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 災害対応及び道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。</p>
	当初予算額	3,943 千円	
	予算現額	5,943 千円	
	決算額	5,939 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
115	町道修繕工事 交通安全対策工事		<p>(1) 事業の概要 町道第 2859 号線等の経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 外側線や停止線の路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。</p>
	当初予算額	3,150 千円	
	予算現額	3,149 千円	
	決算額	3,134 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
116	町道第 2764 号線法面保護工事に伴う調査測量設計業務委託料（繰越明許費）		<p>(1) 事業の概要 町道第 2764 号線法面保護工事に伴う調査測量設計業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成 30 年度事業（国の第 2 次補正予算）の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 調査・測量設計等に基づく法面保護工事を発注することができた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	8,122 千円	
	決算額	8,121 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

117	町道第 2764 号線法面保護工事 (繰越明許費)		<p>(1) 事業の概要 町道第 2764 号線法面保護対策事業に係る排水対策工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国の第 2 次補正予算分の防災安全交付金充当事業として、法面保護対策事業の町道排水対策工事分を先行実施することに伴い平成 30 年度の繰越明許費（町道第 2764 号線法面保護事業等）から流用したため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国の第 2 次補正予算分の防災安全交付金（防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策）を活用し、法面保護を目的とした町道第 2764 号線の排水対策工事を法面保護工事に先行して実施することができた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	3,009 千円	
	決算額	2,705 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
118	町道第 2764 号線法面保護工事		<p>(1) 事業の概要 平成 29 年 10 月の台風第 21 号の影響により崩落した町道第 2764 号線に隣接する石坂地内の民地の法面保護工事を法面上部の町道保護のため、「防災減災対策」として実施するものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 設計に基づく本体工事の発注が完了し、事業費が概ね確定したことから令和元年度補正予算（第 5 号）において 35,300 千円を減額したこと。加えて、厳しい事業工程での工事発注となったことや災害対応等の影響により技能労働者の確保等に不足の日数を要し年度内の工事完了が困難となり、令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）において、繰越明許費の設定を行い、前払金（4,520 千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国の防災安全交付金を活用し町道保護を目的とした防災減災対策事業を実施することができた。</p>
	当初予算額	50,000 千円	
	予算現額	14,700 千円	
	決算額	4,520 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
119	町道修繕工事 町道第 4 号線外道路舗装修繕工事		<p>(1) 事業の概要 町道第 4 号線（須江・奥田地内）及び町道第 2791 号線（ニュータウン地内）の舗装修繕工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたことや、維持補修工事の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町内全域町道舗装修繕工事」へ流用対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。</p>
	当初予算額	10,000 千円	
	予算現額	8,362 千円	
	決算額	8,361 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
120	町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事		<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 維持補修工事の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道第 4 号線外道路舗装修繕工事」から流用対応を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。</p>
	当初予算額	2,500 千円	
	予算現額	4,139 千円	
	決算額	4,139 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
121	橋りょう整備工事負担金		<p>(1) 事業の概要 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。 坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の 1/2 を負担している。</p>
	当初予算額	28,379 千円	
	予算現額	28,379 千円	
	決算額	28,378 千円	

	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。</p>						
122	<p>橋りょう定期点検業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>5,400千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,950千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	7,000千円	予算現額	5,400千円	決算額	4,950千円	<p>(1) 事業の概要 道路法施行規則の一部が改正され、平成26年7月から橋長2m以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して、橋りょう点検事業を実施した。点検が必要な橋りょうは町内に104橋あり、令和元年度は20橋の橋りょうの点検を完了させることができた。</p>
当初予算額	7,000千円							
予算現額	5,400千円							
決算額	4,950千円							
123	<p>橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>6,050千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>6,050千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	6,000千円	予算現額	6,050千円	決算額	6,050千円	<p>(1) 事業の概要 橋りょうの「延命化」と「長期的な維持管理コストの縮減」及び「安全性の向上」を目指した「計画的かつ合理的な維持管理」の推進を目的とした「橋りょうの個別施設計画」を策定するもの</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して、今後の計画的、効率的な橋梁の維持管理の実現のために橋りょう定期点検結果等を踏まえた修繕計画を更新することができた。</p>
当初予算額	6,000千円							
予算現額	6,050千円							
決算額	6,050千円							
124	<p>町内橋りょう長寿命化修繕工事（繰越明許費）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>14,534千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>13,832千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	14,534千円	決算額	13,832千円	<p>(1) 事業の概要 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度事業の繰越明許費のため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して石坂地内2橋（新唐澤橋・2826号橋）の補修工事が完了した。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	14,534千円							
決算額	13,832千円							
125	<p>町内橋りょう長寿命化修繕工事</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>45,500千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>55,000千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>9,030千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	45,500千円	予算現額	55,000千円	決算額	9,030千円	<p>(1) 事業の概要 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 2橋の橋りょう長寿命化工事を実施している。入札不調による工事発注時期の遅延及び工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、令和元年度一般会計補正予算（第5号）において、予見できない工種変更等の必要額を追加補正するとともに、繰越明許費の設定を行い、前払金（9,030千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災安全交付金を活用して竹之城橋（赤沼地内）及び高台寺橋（石坂地内）の長寿命化工事を実施している。</p>
当初予算額	45,500千円							
予算現額	55,000千円							
決算額	9,030千円							

項3 河川費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
126	準用河川堤防等除草業務委託料	(1) 事業の概要 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。	
	当初予算額		2,818千円
	予算現額		2,818千円
	決算額		2,717千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

項4 都市計画費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
127	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金	(1) 事業の概要 既成市街地の再編と良好な住宅地の整備を目的として、今宿東土地区画整理事業を推進しているが、その財源として一般会計から繰出している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 事業費が当初の設計より低く抑えられたため、事業費に充てる財源が減額となり、その不用額を補正予算により減額したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 換地処分等業務等を実施することができ、事業が完了できた。	
	当初予算額		89,279千円
	予算現額		85,497千円
	決算額		85,497千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
128	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	(1) 事業の概要 市街化区域を中心に下水道を整備することにより、快適で衛生的な市街地整備を目的とした負担金である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の市街化区域内における公共下水道の整備・改善等の都市環境整備が図られている。	
	当初予算額		131,493千円
	予算現額		131,493千円
	決算額		131,493千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野		
129	おしゃもじ山公園管理業務委託料	(1) 事業の概要 おしゃもじ山公園区域内の除草作業及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 公園内を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。	
	当初予算額		873千円
	予算現額		721千円
	決算額		721千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野		
130 新	おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料	(1) 事業の概要 おしゃもじ山公園内の植栽（ツツジ）を管理する業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 つる取り、支障木伐採、軽剪定及び追肥などの業務を実施したことで、良好な生長環境の確保に努めた。	
	当初予算額		418千円
	予算現額		418千円
	決算額		417千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野		

131	ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 ニュータウン内の都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 町民からの剪定・伐採の要望等を勘案した結果、工種及び数量を変更する必要がある。また、当初設計の処分量と実際の処分量に差異がでたことから、同類業務の同一科目内（委託料）から流用により増額対応したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公園及び緑地を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。公園及び緑地の適正な維持管理に努めているが、ここ数年樹木の成長等による苦情が非常に多く寄せられている。よって、引き続き限られた予算のなかで、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p>
	当初予算額	22,084千円	
	予算現額	22,948千円	
	決算額	22,887千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
132	親水公園植栽管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 親水公園内の除草及び植栽の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公園内の植栽を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	715千円	
	予算現額	601千円	
	決算額	600千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
133	親水公園芝生管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 親水公園内の多目的広場の芝生の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 多目的広場内の芝生を適正に管理することにより、良好な公園環境の確保に努めた。</p>
	当初予算額	497千円	
	予算現額	306千円	
	決算額	306千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
134	今宿地区外都市公園等清掃・植栽管理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 公園トイレの清掃及び公園・緑地の除草、低木剪定等の維持管理業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 都市公園内を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	3,266千円	
	予算現額	2,859千円	
	決算額	2,858千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
135	公園内LED灯交換工事		<p>(1) 事業の概要 公園内にある公園灯を、水銀灯からLED灯へと交換する工事である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 2021年以降、水銀灯の生産等が制限されるため、引き続きLED灯へのすみやかな切り替えが必要である。</p>
	当初予算額	586千円	
	予算現額	586千円	
	決算額	351千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			

■款 9 消防費

項 1 消防費

No.	事業		事業の概要及び成果
136	西入間広域消防組合負担金		<p>(1) 事業の概要 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 不用額 3,695,085 円は、非常備消防費精算による戻入。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。</p>
	当初予算額	287,904 千円	
	予算現額	285,239 千円	
	決算額	281,544 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			
137	防災行政無線設備保守点検委託料		<p>(1) 事業の概要 災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積結果に伴う減額によるもの。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、災害等の不測の事態に備えられている。</p>
	当初予算額	5,010 千円	
	予算現額	4,405 千円	
	決算額	4,405 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			
138	避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）		<p>(1) 事業の概要 災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 システム更新を実施し、平成 31 年 3 月 1 日から新システムの運用を開始したが、新システムの機能把握により、対象者の適正な管理及び事務の効率化が図れている。</p>
	当初予算額	834 千円	
	予算現額	834 千円	
	決算額	834 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			
139	自動体外式除細動器（AED）借上料		<p>(1) 事業の概要 救命救急活動の一助としての、町有施設への AED の常設。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度においては、契約期間満了に伴い 1 台契約を延長した。</p>
	当初予算額	745 千円	
	予算現額	745 千円	
	決算額	744 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			
140	防災情報メール配信サービス使用料		<p>(1) 事業の概要 災害等発生時における地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。</p>
	当初予算額	851 千円	
	予算現額	851 千円	
	決算額	850 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			

141 新	防災行政無線（固定局）バッテリー交換等業務委託料		(1) 事業の概要 防災行政無線（固定局）14 か所のバッテリー交換等業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積結果に伴う減額によるもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 防災行政無線（固定局）40 か所中、令和元年度においては14 か所を実施したが、継続的な防災行政無線の維持管理の観点から、今後の維持管理費用の平準化への起点とすることができた。
	当初予算額	1,301 千円	
	予算現額	1,001 千円	
	決算額	1,001 千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本			

■款 10 教育費

項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果									
142	鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業（賃金）	<p>(1) 事業の概要 小中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の臨時的任用講師を小学校へ 1 名、中学校へ 2 名配置。（年間小学校 203 日、中学校 203 日勤務、週 5 日、1 日あたり 7 時間 45 分勤務。中学校のみ時間外勤務 220 時間/年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>5,545 千円</td> <td>今小①、鳩小①、鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,755 千円</td> <td>今小①、鳩中②</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初、中学校へもう 1 名を配置する見込みであったが、適任者が見つからなかったため賃金の支払いがなかった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全学年において 1 クラス 35 人以下の学級編制とした結果、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。</p>	年 度	決算額	人 数	平成 30 年度	5,545 千円	今小①、鳩小①、鳩中①	令和元年度	4,755 千円	今小①、鳩中②
	年 度		決算額	人 数							
	平成 30 年度		5,545 千円	今小①、鳩小①、鳩中①							
	令和元年度		4,755 千円	今小①、鳩中②							
当初予算額	8,542 千円										
予算現額	4,755 千円										
決算額	4,755 千円										
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野										
143	小学校学習支援事業（賃金）	<p>(1) 事業の概要 きめ細やかな学習ができるように、小学校 3 名の町費による臨時的任用講師を配置（小学校：年間 180 日勤務、週 5 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>4,860 千円</td> <td>亀小①、今小①、鳩小①</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,598 千円</td> <td>亀小④、今小①、鳩小①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	平成 30 年度	4,860 千円	亀小①、今小①、鳩小①	令和元年度	4,598 千円	亀小④、今小①、鳩小①
	年 度		決算額	人 数							
	平成 30 年度		4,860 千円	亀小①、今小①、鳩小①							
	令和元年度		4,598 千円	亀小④、今小①、鳩小①							
当初予算額	4,860 千円										
予算現額	4,598 千円										
決算額	4,598 千円										
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野										
144	小学校費英語講師（賃金）	<p>(1) 事業の概要 小学校に英語講師 1 名を配置（小学校 3 校分/勤務時間は最大年間 455 時間 ※打合わせ分 315 時間含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>930 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,045 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 担任の専門性不足分野を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	平成 30 年度	930 千円	鳩中①	令和元年度	1,045 千円	鳩中①
	年 度		決算額	人 数							
	平成 30 年度		930 千円	鳩中①							
	令和元年度		1,045 千円	鳩中①							
当初予算額	1,155 千円										
予算現額	1,045 千円										
決算額	1,045 千円										
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野										
145	スクールソーシャルワーカー（賃金）	<p>(1) 事業の概要 教育と福祉に関する専門的知識や技術を用いて、問題を抱える児童生徒の支援を行うために、教育委員会に 1 名を配置（年間 45 日勤務、週 2 回、1 日当たり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年 度	決算額	人 数						
	年 度		決算額	人 数							
	当初予算額		405 千円								
予算現額	405 千円										
決算額	405 千円										

	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野	平成30年度	810千円	①（小学校3校、中学校1校）									
		令和元年度	405千円	①（小学校3校、中学校1校）									
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由											
		(3) 成果及び評価並びに改善点 児童生徒が問題を抱えた時は、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行った。また学校が関係機関と連携して児童生徒の問題行動等への対応が図れるようになった。今後も県費による配置等継続していきたい。											
146	さわやか相談員（賃金）	(1) 事業の概要 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員1名を配置（年間220日、週5日、1日5時間勤務）											
	当初予算額	1,540千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,617千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,540千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	人数	平成30年度	1,617千円	鳩中①	令和元年度	1,540千円	鳩中①
	年度	決算額			人数								
	平成30年度	1,617千円			鳩中①								
令和元年度	1,540千円	鳩中①											
予算現額	1,540千円												
決算額	1,540千円												
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由											
		(3) 成果及び評価並びに改善点 不登校生徒や相談室登校の生徒、その保護者に対する専門的立場での相談活動を行った。不登校生徒を減らし、相談室登校生徒を教室復帰させるなど今後も継続していきたい。											
147	学校応援団事業補助金	(1) 事業の概要 地域のボランティアや有識者に協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための事業補助で、1校あたり50,000円の補助。（小学校3校、中学校1校）											
	当初予算額	200千円											
	予算現額	200千円											
	決算額	200千円											
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由											
		(3) 成果及び評価並びに改善点 各学校において、登下校時の見守り活動や、学校花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動、ほか体験授業時の講師等の分野等で地域との協力が図れている。家庭・地域全体で学校教育を支援する体制が整えられている。今後も継続していきたい。											

項2 小学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
148	亀井小学校通学スクールバス運行経費（運転手賃金・燃料費・車検手数料等）	(1) 事業の概要 亀井小学校の児童の防犯と安全確保を目的とし通学バスを運行している。 令和元年度はバス利用者40人、運行日数124日、362便、利用児童数延べ4,286人、走行距離11,635*。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率77.8% バスの故障等の修繕を見込んだが故障等がなかった。それに伴い代車費用が必要なくなった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 学校及び保護者から好評である。 今後も継続していきたい。	
	当初予算額		1,385千円
	予算現額		1,385千円
	決算額		1,078千円
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		

149	教育用パソコン借上料（小学校3校分）		<p>(1) 事業の概要 町内の小学校にあるパソコン教室における機器及び学習ソフト類の賃貸借に係る経費。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各小学校で児童がパソコン類に触れる機会や調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	5,403千円	
	予算現額	5,403千円	
	決算額	5,385千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>			
150 新	鳩山小学校職員室空調設備改修工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山小学校の職員室空調機が故障しているが、本体・室外機共に旧式のため修繕が不可であることから改修工事が必要となった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積結果、当初予算額より低額で契約ができた。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員室の環境が改善され、職員の健康状態も健全に保たれている。</p>
	当初予算額	513千円	
	予算現額	477千円	
	決算額	477千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>			
151 新 補	亀井小学校ダムウェーター機械室内煙感知器修繕		<p>(1) 事業の概要 消防設備保守点検の際に、「給食配膳用ダムウェーター（小荷物専用昇降機）の煙探知機が故障している。」との指摘があり、火災の際に発見が遅れて児童に危険が及ばないように早期の修繕が必要となった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 安全確保のため早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 児童が使用する給食配膳用ダムウェーターの安全が確保され、安心して給食配膳ができるようになった。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	30千円	
	決算額	30千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>			
152 新 補	鳩山小学校受水槽ポンプバルブ交換工事		<p>(1) 事業の概要 鳩山小学校の受水槽ポンプの2台のうち、1台のポンプの内部にあるバルブが経年劣化による交換が必要となった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 異常運転は改善された。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	185千円	
	決定額	185千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>			
153 新 補	今宿小学職員室空調機交換設置工事		<p>(1) 事業の概要 今宿小学校の職員室空調機が故障しているが、本体・室外機共に旧式で修繕が不可であることから交換工事が必要となった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員室の環境が改善され、職員の健康状態も健全に保たれている。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	510千円	
	決定額	510千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>			
154 新	今宿小学校汚水ポンプ交換工事		<p>(1) 事業の概要 今宿小学校の汚水ポンプのモーターが常に稼働してしまう異常運転状態となり、そのままにしておく汚水が溢れる可能性があったため交換工事を行った。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	165千円	
	決算額	164千円	

補	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 汚水ポンプの異常運転は改善された。
新	155 今宿小学校エレベーター建屋内防水工事 当初予算額 0千円 予算現額 745千円 決算額 744千円	(1) 事業の概要 今宿小学校のエレベーター建屋の老朽化のため雨漏りが発生した。今後、台風などの大雨で雨漏りしないために防水工事を行った。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 エレベーター建屋内の雨漏りが改善された。
補	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒	
新	156 今宿小学校エレベータードアユニット交換修繕 当初予算額 0千円 予算現額 147千円 決算額 146千円	(1) 事業の概要 エレベーター建屋内に雨漏りが発生し、エレベータードアユニットが濡れてしまった。エレベータードアユニットの機器が濡れると、故障の原因になりエレベーターが作動しなくなる可能性があるため交換が必要となった。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 雨水に濡れた機器を交換し新しい機器を設置した。
補	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒	

項3 中学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
157	ボランティア相談員報償 当初予算額 510千円 予算現額 510千円 決算額 488千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野	(1) 事業の概要 相談・援助や地域の情報収集及びさわやか相談員の補助を目的としてボランティア相談員1名を配置。配置場所：さわやか相談室。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 さわやか相談員が家庭や小学校訪問をしている際、相談室登校生徒や保護者からの電話に対応し、円滑な相談室運営を行った。
158	教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 当初予算額 5,514千円 予算現額 4,317千円 決算額 4,258千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 中学校パソコン教室用機器については、令和元年8月31日までの契約期間であったが、パソコンの納品が間に合わず9月から12月までの4ヶ月間は契約終了後に無償譲渡されたパソコンを使用したため減額となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 インターネットなどを通じた豊富なデジタルデータや写真・図表を使用した資料作成が表現として可能となったことにより、「グループでの話し合いなどの過程で、クラス全体での共有が可能となり、効率的な授業が展開できた。表現が多様化するなどの効果があるため、タブレットPCなどが子供たち一人一人に行き渡れば、さらに効果的、主体的、対話的で深い学びの実現が果たされると考えられる。

159	英会話指導業務委託料		<p>(1) 事業の概要 ALT（外国人指導教諭）を1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ALTの指導により、コミュニケーション分野においても英語の授業に抵抗なく馴染んでいける環境となっている。 中学生を対象とした、英語弁論大会等への指導・貢献度等も高く評価されている。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	3,952千円	
	予算現額	3,952千円	
	決算額	3,951千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
160	学力検査業務委託料		<p>(1) 事業の概要 中学1～2年生の学力テスト1回分/3年生の学力テスト3回分の公費負担</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は高校進学等の進路指導の参考資料として活用している。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	663千円	
	予算現額	560千円	
	決算額	560千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
161 新	鳩山町立鳩山中学校電気設備（高圧交流負荷開閉器PAS）改修工事		<p>(1) 事業の概要 電気設備点検で、電気設備（高圧交流負荷開閉器PAS）が製造から20年以上経過しているため更新推奨時期となった。このままの状態では誤作動や事故の原因になるため改修工事を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 69.3% 見積結果、当初見込んだ価格より低額で契約できた。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 電気設備を改修したことにより、老朽化による誤作動や事故で停電になるといった心配が無くなった。</p>
	当初予算額	916千円	
	予算現額	635千円	
	決算額	635千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

項4 幼稚園費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
162	未就園児保育体験補助員（賃金）		<p>(1) 事業の概要 3歳児と保護者を対象に幼稚園生活の体験をする。 1回 2時間～3時間30分程度 年間15回 実施</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助員3名のうち1名が骨折により勤務不可となり、その交代員を一般職員で賄った為</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 参加延人数 148組の親子 保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友達と関わることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見たり、職員に子育てや園生活に向けての相談をする機会となったりして、親子共に園生活に向けて安心感の一助になっている。</p>
	当初予算額	99千円	
	予算現額	69千円	
	決算額	66千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

163	預かり保育補助員（賃金）		<p>(1) 事業の概要 保護者の就労や家庭の都合により、幼稚園教育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1回 400円、おやつ教材費1回 50円 令和元年10月より、認定を受けた幼児は無償化。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助員3名のうち1名が骨折により勤務不可となり、その交代員を一般職員で賄った為</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 預かり保育日数 185日、利用延べ人数 949人 預かり保育料 198,800円 1人当たりの平均利用回数 27.1回 保護者にとって安心して子どもを預けられる場として好評である。 無償化認定児数 4歳児5名 5歳児6名 計11名</p>	
	当初予算額	657千円		
	予算現額	657千円		
	決算額	600千円		
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
164	幼稚園就園奨励費補助金		<p>(1) 事業の概要 町内に住む、未就園児の幼稚園就園奨励と保育料の保護者負担軽減のため、園児と生計を一にしている父母等の町民税課税額に応じて補助金を交付。国庫補助事業。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和元年度については、10月以降に幼児教育無償化制度が開始され、就園奨励費については、9月までの経費しか対象としなかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 私立幼稚園6園に在園する17人に対し、1,273,600円を交付。事務費補助として22,000円を私立幼稚園に交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>	
	当初予算額	3,877千円		
	予算現額	1,296千円		
	決算額	1,296千円		
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
165	新 補	子育てのための施設等利用給付事業		<p>(1) 事業の概要 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児に保育料・入園料として、実費（月額25,700円を上限とする）を補助する。また、保育の必要性のある園児については、預かり保育料として、実費（月額11,300円を上限とする）を補助する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 10月以降に幼児教育無償化が開始されたため、補正予算で対応した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 私立幼稚園7園に在園する人に対し、保育料・入園料として3,287,333円、預かり保育料として57,550円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>
		当初予算額	0千円	
		予算現額	3,408千円	
		決算額	3,345千円	
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
166	新 補	実費徴収に係る補足等給付事業		<p>(1) 事業の概要 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち、第3子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児の副食費として、実費（月額4,500円を上限とする）を補助する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 10月以降に幼児教育無償化が開始されたため、補正予算で対応した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち低所得世帯として3名に64,800円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。</p>
		当初予算額	0千円	
		予算現額	81千円	
		決算額	65千円	
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

項 5 生涯教育費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
167	<p>第5回「言っぺんべー・聞いてんべー大会」</p> <table border="1" data-bbox="248 331 593 432"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>32千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>32千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>31千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	32千円	予算現額	32千円	決算額	31千円	<p>(1) 事業の概要 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、様々な立場の人々の意見に耳を傾け、意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図ることを目的に実施いたしました。 日 時：令和元年11月3日（祝）13:30～15:30 場 所：鳩山町文化会館 テーマ：①「仕事について」 ・昔、していた仕事について ・今の仕事について ・将来やってみみたい仕事について ②「私の楽しみについて」 ・昔楽しみにしていたことについて ・今楽しみにしていることについて ・これから楽しみにしたいことについて</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 発表者：14人（小学生6人 中学生2人 高校生2人 一般4人） 観覧者：約150人（前年度比200%）</p>
当初予算額	32千円							
予算現額	32千円							
決算額	31千円							
168 新	<p>中央公民館電気設備改修工事</p> <table border="1" data-bbox="248 1037 593 1115"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,591千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,282千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,282千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（公民館担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	1,591千円	予算現額	1,282千円	決算額	1,282千円	<p>(1) 事業の概要 既存キュービクルの非常用発電装置が故障しており、停電の際の電力供給手段が他に無いため、既存設備の改修を行なった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初燃料噴射ポンプの交換部品についてリビルト品を使用する予定であったが、部品供給ができなくなり、既存部品のオーバーホール対応としたため安価となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 非常用発電装置が作動しない故に停電時の消防設備の不作動等を危惧したが、改修により施設の安全性が確保できた。</p>
当初予算額	1,591千円							
予算現額	1,282千円							
決算額	1,282千円							
169 新 補	<p>文化会館空調機改修工事</p> <table border="1" data-bbox="248 1451 593 1529"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,264千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,264千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（公民館担当） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	1,264千円	決算額	1,264千円	<p>(1) 事業の概要 文化会館ホール舞台袖の4台の空調機のうち、故障している2台の交換工事を行なった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初3台運転にてまかなっていたが、2台目の空調機の故障が急遽発生してしまった。ここ数年来、猛暑による熱中症が懸念されていることから、利用者の安全面を考慮し、補正予算措置により対応した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 2台の空調機が最新の機種になったことにより、利用者も快適にイベント参加ができた。しかし、既存の2台について、当初の設置時期は同時であり使用頻度も同様であるため、今後の故障に気を付けたい。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	1,264千円							
決算額	1,264千円							
170	<p>南比企窯跡群国指定史跡化事業経費（調査・保存活用）</p> <table border="1" data-bbox="248 1899 593 1995"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>864千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>654千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>498千円</td> </tr> </table>	当初予算額	864千円	予算現額	654千円	決算額	498千円	<p>(1) 事業の概要 南比企窯跡群の国史跡指定化の意見具申の際の資料となる南比企窯跡群総括報告書の刊行に向け、学術評価委員会を開催した。また、鳩山の粘土を使った焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成実験などの事業を実施した。</p>
当初予算額	864千円							
予算現額	654千円							
決算額	498千円							

	①所管課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当） ②総合計画⇒人づくりの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 南比企窯跡群学術評価委員会において、委員欠席となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 南比企窯跡群総括報告書の原稿執筆、図版編集作業を進めることができた。
--	--	--

項 6 生涯スポーツ費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
171	レクリエーション施設利用補助金	(1) 事業の概要 夏季における町民の健康増進活動とレクリエーション活動の場とするため、プール所有施設と利用契約を締結し、その利用料の一部補助を行うもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 利用見込みより利用者が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 利用者激減により、事業の効果が薄れている状況。	
	当初予算額		121 千円
	予算現額		65 千円
	決算額		65 千円
①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒			
172	鳩山町スポーツ協会補助金	(1) 事業の概要 町内各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康維持増進と明るい町づくりを目指すもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各種事業の参加者は微増、横ばい状況ではあるが、今後も各種事業を通して町民の健康維持増進と交流の機会を提供するため、協会関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。	
	当初予算額		1,640 千円
	予算現額		1,640 千円
	決算額		1,640 千円
①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒			
173	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	(1) 事業の概要 スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 少子化が進むなか、スポーツを通じて仲間づくりや、規律などを学ぶことができる。 今後も各種事業を通して子どもたちの健康増進と交流の機会を提供するため、スポーツ少年団関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。	
	当初予算額		735 千円
	予算現額		735 千円
	決算額		735 千円
①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒			

項 7 給食センター費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
174	臨時職員賃金	(1) 事業の概要 「安心・安全」な学校給食を提供するべく雇い上げている臨時職員への賃金。年度末にて調理員 13 名、給食配送運転手 3 名、事務 1 名の合計 17 名が勤務している。	
	当初予算額		19,750 千円
	予算現額		19,331 千円
	決算額		18,874 千円

	<p>①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算残額：457千円、 予算執行率：97.6% 新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校臨時休業により、給食も休みとなった為、令和2年3月分の調理員等の賃金支出が減額となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 調理員、給食配送運転手ともローテーション勤務にて運用。特に社会保険未加入の臨時職員については勤務時間の調整に注意している。</p>						
<p>175 新</p>	<p>給食調理補助業務委託料</p> <table border="1" data-bbox="245 517 592 618"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>419千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>332千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>	当初予算額	0千円	予算現額	419千円	決算額	332千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町立学校給食センターにおける給食調理員の慢性的な不足を解消するため、令和元年9月より鳩山町シルバー人材センターに午前中の給食調理における下処理等の補助員を1名委託した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 給食調理員を募集したが1名不足となったため補正予算により対応した。 予算残額：87千円、 予算執行率：79.2% 新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校臨時休業により、給食も休みとなった為、令和2年3月分の給食調理補助業務委託料が減額となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 シルバー人材センターの職員は午前8時より給食食材の検収及び食材下処理等、作業に従事しており、調理員の人員不足解消になっている。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	419千円							
決算額	332千円							

■款 11 災害復旧費

項 3 公共土木施設災害復旧費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
176 新 補	町道第 52 号線災害復旧調査・設計業務委託料	<p>(1) 事業の概要 町道第 52 号線災害復旧工事 (1 災第 259 号) に伴う調査設計業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 被災した道路施設を復旧するため令和元年度一般会計補正予算 (第 3 号) [専決処分]において予算措置を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 調査設計業務を実施し、その成果に基づき災害査定を受験することができ、工事を発注することが可能となった。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		9,823 千円
	決算額		9,778 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
177 新 補	町道第 52 号線災害復旧工事	<p>(1) 事業の概要 令和元年 10 月の台風第 19 号による高野倉地内の土砂災害に伴う町道第 52 号線の災害復旧工事 (1 災第 259 号) である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 被災した道路施設を復旧するため令和元年度一般会計補正予算 (第 3 号) [専決処分]において予算措置を行ったこと。また、国の災害査定後の本復旧工事の着手であることや、復旧工事の実施に伴い、電柱移設が必要となり、不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難なため、令和元年度一般会計補正予算 (第 5 号) で繰越明許費の設定を行い、復旧事業費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国の災害査定を受け災害復旧工事が令和 2 年 6 月末に完了した。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		48,000 千円
	決算額		19,035 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
178 新 補	町道第 52 号線災害復旧事業に伴う物件等移転補償	<p>(1) 事業の概要 町道第 52 号線災害復旧工事 (1 災第 259 号) に伴う電柱等の移設補償費である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 被災した道路施設を復旧するため令和元年度一般会計補正予算 (第 3 号) [専決処分]において予算措置を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 工事の支障となる電柱等を移設することができた。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		2,100 千円
	決算額		1,945 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 2 保険給付費

項 1 療養諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	一般被保険者療養給付費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 90.3%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を奨励し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。</p>	
	当初予算額		1,251,527 千円
	予算現額		1,251,527 千円
	決算額		1,130,163 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
2	一般被保険者療養費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 85.3%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		18,155 千円
	予算現額		18,155 千円
	決算額		15,490 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

項 2 高額療養費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	一般被保険者高額療養費	<p>(1) 事業の概要 一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 87.1%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		171,103 千円
	予算現額		171,103 千円
	決算額		148,985 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

■款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
4	一般被保険者医療給付費分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		299,789千円
	予算現額		299,789千円
	決算額		299,788千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

項2 後期高齢者支援金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	一般被保険者後期高齢者支援金等分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		125,933千円
	予算現額		125,933千円
	決算額		125,932千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

項3 介護納付金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	介護納付金分	(1) 事業の概要 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		25,160千円
	予算現額		25,160千円
	決算額		25,159千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

■款5 保健事業費

項1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	特定健康診査等業務委託料	(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行っている。	
	当初予算額		10,830千円
	予算現額		9,310千円
	決算額		9,167千円

	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みより受診者が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。</p>						
8	<p>国保保健指導事業委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,500 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,500 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,500 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	3,500 千円	予算現額	3,500 千円	決算額	3,500 千円	<p>(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と継続受診対策を目的として保健指導等を 10/10 の補助事業として実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 未受診者受診勧奨を実施。法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、早期の生活習慣改善のための保健指導を実施した。</p>
当初予算額	3,500 千円							
予算現額	3,500 千円							
決算額	3,500 千円							
9	<p>生活習慣病重症化予防事業負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,531 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>973 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>973 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	2,531 千円	予算現額	973 千円	決算額	973 千円	<p>(1) 事業の概要 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 埼玉県国保連合会の共同事業で、県内被保険者の総数等の増加により当初見込みより負担割合が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 継続的に鳩山町国保被保険者に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施していく。</p>
当初予算額	2,531 千円							
予算現額	973 千円							
決算額	973 千円							
10	<p>共同研究事業負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>550 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	550 千円	予算現額	550 千円	決算額	550 千円	<p>(1) 事業の概要 国立大学法人金沢大学との保険事業共同研究として、国民健康保険データベース（KDB）を活用して、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究を行い、地域の健康状態の向上を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成 28 年度及び 29 年度に実施した減塩意識調査の結果に基づき、減塩対策を中心とした講演会を開催し、町民の意識向上を図った。</p>
当初予算額	550 千円							
予算現額	550 千円							
決算額	550 千円							

②土地区画整理事業特別会計

■款 1 事業費

項 1 今宿東事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	換地処分等業務委託料	<p>(1) 事業の概要 換地処分を行うために必要な換地計画書の作成、換地処分後の登記書類の作成、清算金徴収交付事務に必要な帳票等の作成が主な業務である。</p> <p>○主な業務内容は以下のとおり</p> <p>①換地計画書一式 (換地処分通知書)</p> <p>②区画整理登記一式 (地図の作成、土地登記嘱託書又は申請書、建物登記嘱託書又は申請書)</p> <p>③事業認可後の作業一式 (換地計画供覧図書、換地処分完了届出書作成、保留地の保存登記、清算金徴収交付事務)</p> <p>④竣功記念誌作成一式</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により、事業費の削減が図れたため。(補正予算による減額)</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 換地計画の完成による換地処分の実施、登記や清算金などの各種書類の作成により、事業完了できた。また、竣功記念誌を作成できた。</p>	
	当初予算額		32,549 千円
	予算現額		28,127 千円
	決算額		28,127 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
2 新	下水道管渠調査業務委託料	<p>(1) 事業の概要 換地処分にあたり下水道施設を毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合に移管するため、移管前に管渠内の状態を調査する業務である。</p> <p>○調査概要は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TV 調査工 L=1,746m ・流量計測工 4箇所(30日) ・管渠洗浄工 L=1,746m ・報告書作成工一式 ・仮設工一式 <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により、委託料の削減が図れたため。(補正予算による減額)</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 下水道管の調査により、不具合箇所が発見でき、改修することで毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合に管理を引き継ぐことができた。</p>	
	当初予算額		11,534 千円
	予算現額		7,113 千円
	決算額		7,113 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		
3 新	選挙人名簿作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要 土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い選挙人名簿の作成を行う業務である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により、委託料の削減が図れたため。(補正予算による減額)</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 土地区画整理審議会委員の選挙が執行できた。</p>	
	当初予算額		2,603 千円
	予算現額		1,404 千円
	決算額		1,404 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		

③介護保険特別会計

■款 1 総務費

項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金	<p>(1) 事業の概要 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 審査判定件数が当初見込みより少なかったことなどによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1,437,877円（平等割：100分の20） 4,210,103円（審査判定件数割：100分の80） 判定件数589件（昨年度691件） 昨年度負担金6,152千円</p> <p>* 改善点 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年2回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。今後も同様に認定審査会総会において事例を基に研修を行っていく。</p>	
	当初予算額		6,361千円
	予算現額		6,013千円
	決算額		5,904千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	居宅介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 311人/月（昨年度299人） 総件数8,112件（昨年度7,775件） 昨年度給付費323,300千円</p> <p>* 改善点 平成30年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組む。</p>	
	当初予算額		352,725千円
	予算現額		357,865千円
	決算額		350,844千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
3	地域密着型介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症</p>	
	当初予算額		199,042千円
	予算現額		195,245千円
	決算額		185,226千円

	<p>①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 95 人／月（昨年度 92 人） 総件数 1,174 件（昨年度 1,129 件） 昨年度給付費 181,716 千円</p> <p>* 改善点 平成 30 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組む。</p>						
4	<p>施設介護サービス給付費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>404,790 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>430,102 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>416,641 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	404,790 千円	予算現額	430,102 千円	決算額	416,641 千円	<p>(1) 事業の概要 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ・特養 総件数 1,331 件 332,805,008 円 ・老健 総件数 263 件 64,498,813 円 ・療養 総件数 33 件 10,670,066 円 ・医療院 総件数 14 件 4,666,897 円 4 施設 総件数 1,641 件（昨年度 1,517 件） 昨年度給付費 380,915 千円</p> <p>* 改善点 平成 30 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組む。</p>
当初予算額	404,790 千円							
予算現額	430,102 千円							
決算額	416,641 千円							

■款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防・生活支援サービス事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
5	<p>介護予防・生活支援サービス給付費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>21,630 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>16,223 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>14,190 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	21,630 千円	予算現額	16,223 千円	決算額	14,190 千円	<p>(1) 事業の概要 平成 28 年 3 月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 介護予防訪問介護相当と介護予防通所介護相当サービスの利用者数が当初見込に比して少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 訪問介護相当サービス 2,012,974 円 通所介護相当サービス 12,177,361 円</p> <p>* 改善点 給付費用の適正化に取り組むこととする。</p>
当初予算額	21,630 千円							
予算現額	16,223 千円							
決算額	14,190 千円							

6	健康なまちづくり共同研究事業委託料		(1) 事業の概要 活動的でQOL（人生・生活の質）の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち・鳩山」を推進するため、平成21年度より東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 平成21年度より研究事業としての取り組みを開始し、この間、介護認定率は低下傾向を示すとともに、社会参加の向上、平均余命・健康寿命の延伸が見られた。各種研究事業の実施により、栄養・体力（運動）・社会参加を通じた健康づくりが広がったことが、健康長寿の実現に貢献していると考えられる。 平成31年4月に、令和6年3月までの5年間の共同研究の協定を締結した。今後研究事業としては、基本的には既存の事業の引き継ぎながら、低栄養対策及びフレイル対策への支援を新たに加え、取り組みの強化を図る。
	当初予算額	1,300千円	
	予算現額	1,300千円	
	決算額	1,300千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

項2 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	在宅医療・介護連携推進事業		(1) 事業の概要 町では、比企郡の市町と東秩父村の9市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 近隣市町村と合同で在宅医療介護連携に関する研修会や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。 * 改善点 引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、ニーズを的確に把握しながら、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。
	当初予算額	1,219千円	
	予算現額	1,219千円	
	決算額	1,205千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
8	生活支援コーディネーター配置事業		(1) 事業の概要 日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備を担う鳩山町生活支援コーディネーターを、地域包括ケアセンターに配置（平成30年7月～）した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 （社福）鳩山町社会福祉協議会より生活支援コーディネーターを選任。 * 改善点 引き続きニーズを的確に把握し、生活支援体制構築に努める。
	当初予算額	7,334千円	
	予算現額	7,334千円	
	決算額	7,334千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
9	認知症初期集中支援チーム設置事業		(1) 事業の概要 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。
	当初予算額	302千円	
	予算現額	302千円	
	決算額	275千円	

①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 相談延人数 21 人 * 改善点 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動等を推進する。
----------------------------	---

■款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
10	介護給付費準備基金積立金	(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第 1 号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の清算を行ったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 平成 30 年度第 1 号被保険者保険料清算分 21,503,000 円 基金利子分 343,207 円 積立分 11,368,424 円 * 改善点 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担の軽減に努める。	
	当初予算額		365 千円
	予算現額		33,215 千円
	決算額		33,215 千円
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

④後期高齢者医療特別会計

■款 2 後期高齢者広域連合納付金

項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	後期高齢者広域連合納付金	(1) 事業の概要 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。	
	当初予算額		233,207 千円
	予算現額		237,129 千円
	決算額		236,245 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

⑤農業集落排水事業特別会計

■款 1 施設費

項 1 施設管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	処理施設不良機器修繕料	<p>(1) 事業の概要 維持管理事業として、処理施設の微細目スクリーン、脱離液電動弁、サンプリングポンプの各種機器を交換、スクリーンユニットを修繕することにより、施設の適正稼働を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 スクリーンユニットが故障し、補正により修繕費を追加したことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 不良機器の交換・修繕により施設の適正な稼働が図られた。</p>	
	当初予算額		1,359 千円
	予算現額		6,584 千円
	決算額		5,963 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
2	集落排水施設管理業務委託料	<p>(1) 事業の概要 処理施設及び管路施設の維持管理を適正に実施することにより、集落排水施設の良い運用を図る。 処理施設保守点検業務、ポンプ施設保守点検業務、処理施設汚泥処理業務、集落排水使用料調停徴収業務、処理施設除草業務</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 施設の適正な稼働が図られた。</p>	
	当初予算額		4,827 千円
	予算現額		4,346 千円
	決算額		4,284 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

■款 2 事業費

項 1 農業集落排水事業費

3	管路施設等工事	<p>(1) 事業の概要 新規加入世帯の本管から宅内最終桝までの接続工事及び舗装復旧工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 舗装復旧工事の工事量が増加したことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 接続戸数の増加が図られた。</p>	
	当初予算額		550 千円
	予算現額		1,489 千円
	決算額		1,449 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

⑥浄化槽設置管理事業特別会計

■款 2 施設管理費

項 1 浄化槽管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	浄化槽管理事業	(1) 事業の概要 町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費、浄化槽使用料徴収業務契約に基づく水道課への委託経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 保守点検業務実施基数：延べ 220 基/4 回、清掃業務実施基数：述べ 170 基	
	当初予算額		10,685 千円
	予算現額		10,685 千円
	決算額		8,829 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

■款 3 施設整備費

項 1 施設整備費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	浄化槽設置事業	(1) 事業の概要 公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、施主（個人）の申請に基づき、住宅に町型浄化槽を設置するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 5人槽：10基、7人槽：4基、10人槽：1基の計15基の設置を予定していたが、8基の設置に留まった。各家庭における生活設計や経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5人槽：7基、7人槽：1基、10人槽：0基、合計8基設置	
	当初予算額		14,913 千円
	予算現額		5,075 千円
	決算額		5,074 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
3	浄化槽転換促進事業	(1) 事業の概要 県の全額補助事業であり、単独浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費 20 万円、撤去費 10 万円を上限として補助されるものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 設置基数 5 基のうち 4 基（単独：4 基）が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。	
	当初予算額		1,500 千円
	予算現額		1,200 千円
	決算額		1,200 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

⑦水道事業会計

■款 1 水道事業費用

項 1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	原水及び浄水費 水質検査手数料	(1) 事業の概要 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。	
	当初予算額		3,517 千円
	予算現額		3,517 千円
	決算額		3,379 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
2	原水及び浄水費 県水受水費	(1) 事業の概要 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 上沢配水場越流管修繕工事に伴い受水量を増量したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 給水人口の減少、節水機器の普及等により水道の使用量が減少している状況に鑑み、受水量及び配水量を調整したが、上沢配水場越流管修繕工事に伴い受水量を増量した。	
	当初予算額		97,263 千円
	予算現額		98,197 千円
	決算額		98,197 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
3	配水給水費 修繕費	(1) 事業の概要 町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理、法定使用期間を過ぎた水道メーターの交換作業、配水施設の修繕等。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みより漏水修理件数は減少したものの、大規模な漏水修理が発生したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 漏水修理工事：46件(8,807千円)、交換メーター購入：1160個(3,036千円)、配水場外修理：(2,081千円)	
	当初予算額		9,500 千円
	予算現額		14,454 千円
	決算額		13,924 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
4	減価償却費 固定資産減価償却費	(1) 事業の概要 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 建物 : 731,887 円 構築物 : 88,285,058 円 機械及び装置 : 4,182,194 円 車輛運搬具 : 466,580 円	
	当初予算額		94,413 千円
	予算現額		94,413 千円
	決算額		93,666 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

項 2 営業外費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	支払利息及び企業債取扱諸費	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。	
	当初予算額		1,141 千円
	予算現額		1,256 千円
	決算額	1,256 千円	

①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成30年度に借り入れた2,320万円の利息額が当初予算に計上していなかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。</p>
--------------------	--

■款1 資本的支出

項1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	事務費 鳩山町配水管管理システムデータ作成業務	<p>(1) 事業の概要 平成23年度に導入した鳩山町配水管網図システムのデータ更新。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積徴取した結果、事業費の削減が図られたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 更新内容 計画準備1式、配水管データ入力(1/500) 0.74km、基図データ簡易修正1式、配水管調書作成 0.74km、給水工事申込書資料整理37件、給水管図形入力37件、給水管属性入力37件、データ調整一式、網図管理システム保守一式、配水管台帳図等出力・製本一式</p>	
	当初予算額		1,826千円
	予算現額		1,826千円
	決算額		1,760千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
7 新 補	事務費 鳩山町水道ビジョンの見直し・第2次水道ビジョン策定業務	<p>(1) 事業の概要 平成21年度に策定した鳩山町水道ビジョンの計画が満了するため、前回の計画を見直した第2次水道ビジョンの策定。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 策定内容 設計協議一式、新ビジョン施策等の整理一式、既計画の進捗状況の整理一式、事業の分析・評価・課題抽出一式、整備内容の決定一式、とりまとめ一式、審議会資料作成一式、パブリックコメント公表用資料作成一式、経営戦略に係る投資及び財政計画作成一式、報告書取りまとめ等の資料作成一式</p>	
	当初予算額		0千円
	予算現額		5,676千円
	決算額		5,676千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
8 新	配水施設費 町道第1号線配水管布設工事	<p>(1) 事業の概要 泉井地内。まちづくり推進課道路改良工事にあわせ施工。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 安価で工事を実施することができた。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ100mm L=118.0m φ75mm L=6.0m、硬質塩化ビニル管 φ75mm L=2.0m、不断水分岐工 φ150×100 1箇所、ソフトシール仕切弁設置 φ100 1基 φ75mm 1基、その他工事一式</p>	
	当初予算額		4,580千円
	予算現額		4,580千円
	決算額		3,855千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
9 新	配水施設費 仕切弁交換工事	<p>(1) 事業の概要 大橋地内。既設仕切弁老朽化に伴う、操作不能による交換工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 硬質塩化ビニル管 φ150mm L=1.3m、硬質塩化ビニル管 φ50mm L=2.2m、不断水仕切弁設置 φ150mm 1基、鋳鉄製仕切弁設置 φ50mm 1基、既設仕切弁撤去 φ150mm 1基、φ50 1基、その他工事一式</p>	
	当初予算額		2,000千円
	予算現額		2,000千円
	決算額		1,610千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			

10	配水施設費 第3期老朽管更新工事(1901)		(1) 事業の概要 楓ヶ丘一丁目地内外。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 安価で工事を実施することができた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ150 mm L=144.0m φ100 mm L=4.0m φ75 mm L=3.0m、ソトシール弁設置 φ150 mm 2基 φ100 mm 1基、不断水仕切弁設置 φ75 mm 1基、給水工事 8箇所、その他工事一式
	当初予算額	13,880 千円	
	予算現額	13,880 千円	
	決算額	9,885 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
11 新	配水施設費 東海道橋水管橋設置工事		(1) 事業の概要 熊井地内。鳩川にかかる東海道橋にステンレス鋼管の水管橋設置工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 ステンレス鋼管 φ150 mm L=18.0m 硬質塩化ビニル管 φ150 mm L=8.4m、不凍急速空気弁 φ25 mm 1基、伸縮可撓管 φ150 mm 2基、その他工事一式
	当初予算額	15,610 千円	
	予算現額	15,610 千円	
	決算額	15,180 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
12 新	配水施設費 県水受水流量計交換工事		(1) 事業の概要 松ヶ丘三丁目地内。鳩山町配水場内にある受水流量計の機器が検定満期のため交換を行うための工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 電磁式流量計 250A 1台、変換器 1台、流量計撤去・据付・発生材処理一式、その他工事一式
	当初予算額	8,000 千円	
	予算現額	8,000 千円	
	決算額	7,590 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

項2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
13	企業債償還金	
	当初予算額	8,098 千円
	予算現額	8,098 千円
	決算額	8,098 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	
	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。	

資料 2 - (1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



資料2-(1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	531,000円	自治協力団体交付金 大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	370,500円	
3	大字赤沼	区長	453,000円	
4	大字今宿	区長	288,000円	
5	石坂一地区	区長	124,500円	
6	石坂二自治会	自治会長	75,000円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	183,000円	
8	松ヶ丘1丁目町内会	町内会長	189,336円	
9	松ヶ丘2丁目町内会	町内会長	172,752円	
10	松ヶ丘3丁目町内会	町内会長	232,992円	
11	松ヶ丘4丁目町内会	町内会長	189,192円	
12	楓ヶ丘1丁目町内会	町内会長	195,576円	
13	楓ヶ丘2丁目町内会	町内会長	229,656円	
14	楓ヶ丘3丁目町内会	町内会長	226,704円	
15	楓ヶ丘4丁目町内会	町内会長	245,076円	
16	鳩ヶ丘1丁目町内会	町内会長	237,300円	
17	鳩ヶ丘2丁目町内会	町内会長	202,644円	
18	鳩ヶ丘3丁目町内会	町内会長	164,568円	
19	鳩ヶ丘4丁目町内会	町内会長	77,100円	
20	鳩ヶ丘5丁目町内会	町内会長	90,216円	
21	大字大橋	区長	174,000円	
22	大字奥田	区長	54,000円	
23	大字須江	区長	88,500円	
24	大字竹本	区長	102,000円	
25	大字泉井	区長	171,000円	
26	高野倉自治会	自治会長	27,000円	
27	上熊井地区	区長	61,500円	
28	下熊井地区	区長	127,500円	
29	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	200,000円	協議会の活動費補助金
30	大字赤沼	区長	792,500円	鳩山町コミュニティ施設特別整備 事業補助金
31	大字大橋	区長	376,920円	
32	大字竹本	区長	1,000,000円	
33	鳩山町納涼夏まつり実行委員会	実行委員会委員長	3,000,000円	鳩山町納涼夏まつり実施補助金
34	明るい選挙推進協議会	協議会会長	40,000円	明るい選挙推進活動費

政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	15,447,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 鳩山町地域公共交通会議の運営 デマンドタクシー運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町営路線バス運行経費分)	会議会長	59,156,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 町営路線バス運行費
3	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,370,206 円	<ul style="list-style-type: none"> 県内 20 町村。 協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。
4	地方公共団体情報システム機構		5,358,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村 1,788 団体 一部事務組合及び広域連合 約 100 団体 社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。 ※国庫補助金あり 10/10
5	宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム	コンソーシアム会長	30,000 円	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの運営 コンソーシアム主催事業の実施

町民健康課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町内循環バス運行経費分)	会議会長	12,204,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 町内循環バス運行事業者への運行費補助
2	鳩山町青少年相談員協議会	協議会会長	50,000 円	青少年相談員活動費の助成
3	ほとやま子育てネットワークくるっくー	代表	300,000 円	子育てフェスティバル事業費の助成
4	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等	園長	28,304,224	民間保育所の育成費等の助成

長寿福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,465,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	27,450,568 円	人件費及び事業費の助成
3	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	901,200 円	活動費の助成
4	町老人クラブ連合会補助金	連合会会長	150,000 円	活動費の助成

5	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,300,000円	人件費及び事業費の助成
---	---------------	---------	------------	-------------

産業環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	200,000円	活動費の助成
2	鳩山町交通安全母の会補助金	各支部会長	38,000円	活動費の助成
3	明日の農業担い手育成塾設置事業	塾長	5,000円	将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助
4	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	734,000円	制度の推進活動等に対する助成等
5	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	102,000円	農作物等の被害防止のため補助
6	認定農業者等連絡協議会	会長	40,000円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
7	農業育成協議会補助金	協議会会長	370,000円	農作物の病害虫防除に対する助成等
8	農産物直売所事業補助金	直売所生産部会長	90,000円	農産物直売部会育成補助
9	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	887,990円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
10	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	593,601円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
11	畜産振興奨励事業補助金	協会会長	78,000円	畜産奨励事業に対する助成等
12	畜産防疫奨励事業補助金	協会会長	40,000円	畜産防疫事業に対する助成等
13	高野倉ふれあい自然公園管理補助金	自治会長	250,000円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
14	商工会補助金	商工会長	3,700,000円	鳩山町商工会活動費補助
15	商工会つつじ祭補助金	商工会長	750,000円	鳩山町商工会つつじ祭補助
16	はとやま祭実行委員会補助金	会長	2,700,000円	はとやま祭開催補助

教育委員会事務局（生涯学習）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町PTA連絡協議会補助金	協議会長	46,000円	鳩P連活動運営費
2	子ども大学はとやま実行委員会	委員会委員長	70,000円	子ども大学はとやま運営費
3	亀井婦人会補助金	会長	39,000円	亀井婦人会活動運営費
4	こども110番の家運営委員会補助金	委員会委員長	38,000円	こども110番の家運営費
5	鳩山町人権教育推進協議会補助金	協議会長	60,000円	人推協活動運営費

教育委員会事務局（生涯スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町スポーツ協会補助金	協会会長	1,640,000円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	735,000円	運営費補助金

資料 2 - (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
 ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
 ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	4 台分	2,160 円 (8%) 2,200 円 (10%) (1 台/月)	104,640 円	※1 区画単価

●決算書 P52 「駐車場使用料 104,640 円」と一致

2 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番 1	宅地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番	山林	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
3	鳩山町大字竹本字表	810 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番 2	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
6	鳩山町大字小用字中島	399 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ前	788 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
9	鳩山町大字今宿字安養地	503 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番 2	雑種地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	

●決算書 P128 「防災行政無線子局土地借上料 11,000 円」と一致

3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P62 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P62 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	164 番地 1	畑	330 m ²	110 円/m ² /年	36,300 円	

●決算書 P64 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m ²	110 円/m ² /年	6,050 円	

●決算書 P64 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

7 保健センター駐車場用地【町民健康課・保健センター】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1954 番地 1	畑	947 m ²	110 円/m ² /年	104,170 円	

●決算書 P98 「駐車場用地借上料 104,170 円」と一致

8 石坂ゲートボール場用地【長寿福祉課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字花見堂	704 番地	畑	1,735 m ²	110 円/m ² /年	144,398 円	

●決算書 P88 「石坂ゲートボール場用地借上料 144,398 円」と一致

9 石坂の森保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	

●決算書 P58 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

10 防犯灯用配電盤用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 m ²	1,500 円/年	1,500 円	特例的な単価

●決算書 P52 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

11 信号待機場所用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 m ²	110 円/m ² /年	1,360 円	

●決算書 P52 「信号待機場所用地借上料 1,360 円」と一致

12 鳩山町特産品販売施設駐車場用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字テンヤオネ	74番1	畑	1,157.00 m ²	110円/m ² /年	127,270円	

●決算書 P112 「特産品販売施設駐車場用地借上料 127,270円」と一致

13 ふれあいの森用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1383番1	山林	972.00 m ²	5円/m ² /年	4,860円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1366番1	山林	2,084.00 m ²		10,420円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1389番	山林	140.00 m ²		700円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1388番	山林	1,381.00 m ²		6,905円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1396番	山林	579.00 m ²		2,895円	
6	鳩山町大字赤沼字境田	1397番2	山林	464.00 m ²		2,320円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1392番	山林	800.00 m ²		4,000円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1393番	山林	1,063.00 m ²		5,315円	
9	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分1/6)	山林	277.00 m ²		1,385円	
10	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分1/6)	山林	54.60 m ²		274円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分5/6)	山林	1,385.00 m ²		6,925円	
12	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分5/6)	山林	273.30 m ²		1,367円	
13	鳩山町大字赤沼字境田	1379番	山林	2,046.00 m ²		10,230円	
14	鳩山町大字赤沼字境田	1394番	山林	1,041.00 m ²		5,205円	
15	鳩山町大字赤沼字境田	1381番	山林	2,105.00 m ²		10,525円	
16	鳩山町大字赤沼字境田	1390番	山林	1,796.00 m ²		8,980円	
17	鳩山町大字赤沼字境田	1397番3	山林	444.00 m ²		2,220円	
18	鳩山町大字赤沼字境田	1400番	山林	95.00 m ²		475円	
19	鳩山町大字赤沼字境田	1402番	山林	688.00 m ²		3,440円	
20	鳩山町大字赤沼字境田	1403番	山林	986.00 m ²		4,930円	
21	鳩山町大字赤沼字境田	1348番1	原野	703.00 m ²		3,515円	
22	鳩山町大字赤沼字境田	1362番2	山林	290.00 m ²		1,450円	
23	鳩山町大字赤沼字境田	1366番2	山林	377.00 m ²		1,885円	
24	鳩山町大字赤沼字境田	1348番2	原野	94.00 m ²		470円	
25	鳩山町大字赤沼字境田	1,362番1	原野	31.00 m ²		155円	
26	鳩山町大字赤沼字境田	1344番	山林	1,536.00 m ²		7,680円	
27	鳩山町大字赤沼字境田	1380番1	山林	1,280.00 m ²		6,400円	
28	鳩山町大字赤沼字境田	1380番2	山林	386.00 m ²		1,930円	

小計① 116,856円

14 体験農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字石田	1452番	田	927.00 m ²	15円/m ² /年	13,905円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1453番	田	1,865.00 m ²		27,975円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321番4	山林	816.00 m ²		12,240円	
4	鳩山町大字赤沼字石田	1454番	田	1,008.00 m ²		15,120円	

5	鳩山町大字赤沼字石田	1457 番	山林	781.00 m ²	11,715 円
6	鳩山町大字赤沼字石田	1416 番	原野	326.00 m ²	4,890 円
7	鳩山町大字赤沼字石田	1449 番	原野	437.00 m ²	6,555 円
8	鳩山町大字赤沼字石田	1450 番	畑	1,369.00 m ²	20,535 円
9	鳩山町大字赤沼字石田	1451 番	田	1,231.00 m ²	18,465 円
10	鳩山町大字赤沼字石田	1417 番	畑	715.00 m ²	10,725 円
11	鳩山町大字赤沼字石田	1455 番	畑	1,102.00 m ²	16,530 円
12	鳩山町大字赤沼字石田	1460 番	畑	1,764.00 m ²	26,460 円

小計② 185,115 円

15 里山景観保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 m ²	5 円/m ² /年	8,030 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 m ²		4,125 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 m ²		4,000 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 m ²		27,255 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1476 番 4	山林	495.00 m ²		2,475 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 m ²		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 m ²		4,620 円	
8	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 m ²		2,940 円	
9	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 m ²		3,365 円	
10	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 m ²		1,535 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 m ²		5,715 円	
12	鳩山町大字赤沼水穴前	1480 番 1	畑	970.00 m ²		4,850 円	
13	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 m ²		9,480 円	

小計③ 78,610 円

16 公園周辺環境保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 m ²	5 円/m ² /年	3,840 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 m ²		1,840 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 21	畑	622.00 m ²		3,110 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 m ²		4,090 円	

小計④ 24,260 円

17 自然景観用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 m ²	5 円/m ² /年	11,805 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 m ²		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 m ²		7,135 円	

小計⑤ 26,125 円

●決算書 P116 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④+⑤) 430,966 円」と一致

18 高野倉ふれあい自然公園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	457番1	山林	656.00 m ²	5円/m ² /年	3,280円	特例的な単価
2	鳩山町大字高野倉字母貴	458番2	畑	811.00 m ²		4,055円	
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446番1	畑	434.00 m ²		2,170円	
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446番2	山林	97.00 m ²		485円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	450番	山林	196.00 m ²		980円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	447番	田	30.00 m ²		150円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	440番1	山林	3,316.00 m ²	—	0円	※3
8	鳩山町大字高野倉字母貴	441番2	宅地	296.01 m ²	—	0円	無償使用貸借

●決算書 P116 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120円」と一致

19 ふれあい農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1186番1	畑	2,185.00 m ²	20円/m ² /年	43,700円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238番	畑	646.00 m ²		12,920円	
3	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237番	畑	1,238.00 m ²		24,760円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240番	畑	779.00 m ²		15,580円	
5	鳩山町大字赤沼字久保田	1178番	山林	399.00 m ²		7,980円	
6	鳩山町大字赤沼字久保田	1185番	畑	2,036.00 m ²		40,720円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236番	畑	706.00 m ²		14,120円	

●決算書 P116 「ふれあい農園用地借上料 159,780円」と一致

20 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²	—	0円	無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²		0円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m ²		0円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628番1	畑	120.00 m ²		0円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618番1	原野	67.00 m ²		0円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620番1	山林	215.00 m ²		0円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625番1	山林	129.00 m ²		0円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622番1	山林	190.00 m ²		0円	

21 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265番1	畑	30.00 m ²	110円/m ² /年	3,300円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002番1	畑	1,825.00 m ²	110円/m ² /年	200,750円	

●決算書 P122 「資材置場等用地借上料 204,050円」と一致

22 農業啓発体験用地（今小）【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	353番地1	畑	165.00 m ²	110円/m ² /年	18,150円	

●決算書 P134 「農業啓発体験用地借上料 18,150円」と一致

23 駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 m ²	110 円/m ² /年	64,350 円	

●決算書 P134 「駐車場用地借上料 64,350 円」と一致

24 幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 m ²	110 円/m ² /年	68,420 円	

●決算書 P144 「幼稚園用地借上料 68,420 円」と一致

25 文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 m ²	110 円/m ² /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 m ²		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 m ²		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 m ²		111,870 円	

●決算書 P148 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

26 新沼窯跡史跡指定地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字新沼	1093 番地	山林	2,130 m ²	110 円/m ² /年	234,300 円	

●決算書 P154 「新沼窯跡史跡指定地借上料 234,300 円」と一致

27 埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m ²	110 円/m ² /年	100,980 円	

●決算書 P154 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

28 亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 m ²	110 円/m ² /年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 m ²		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 m ²		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m ²		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m ²		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 m ²		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m ²		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m ²		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m ²		20,790 円	

●決算書 P158 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

29 亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m ²	110 円/m ² /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m ²		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m ²		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m ²		19,030 円	

5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m ²		36,740 円	
---	------------	--------	---	--------------------	--	----------	--

●決算書 P158 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

30 中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 m ²	110 円/m ² /年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m ²		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m ²		9,240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m ²		43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 m ²		116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m ²		251,240 円	

●決算書 P158 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

31 中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 m ²	110 円/m ² /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 m ²		71,940 円	

●決算書 P158 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

参考資料

1 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【産業環境課・農業集落排水事業特別会計】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 m ²	1,000 円/m ² /年	1,000 円	10 年間一括払 (H28~H37 分：H28 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 m ²			

資料 2 - (4)

平成 30 年度繰越明許費決算調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	町道第 1 号線整備事業	(総務費)
(2)	プレミアム付商品券事業	(総務費)
(3)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(4)	町道第 2764 号線法面保護事業	(土木費)
(5)	町内橋りょう維持事業	(土木費)

(1) 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、防災安全交付金を活用した北部地域活性化事業であり、町道第1号線の第1工区改良工事の工事請負費をはじめ、物件等移転補償、業務委託費、用地買収費、水道施設等の移転工事の負担金などについて予算措置を行ったものである。このうち改良工事については、平成30年第3回定例会（9月定例議会）において、工事請負契約締結の承認を得て工事を進めてきたが、本事業区間は、改良工事の施工の支障となる電柱や水道施設等の移設など、他の事業との調整が多く、これらについて不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち、改良工事に係る工事請負費および電柱などの移設に係る物件等移転補償費について、平成31年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和元年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		17,751,000	17,751,000	17,751,000
	2	国庫補助金		17,751,000	17,751,000	17,751,000
		4 土木費国庫補助金		17,751,000	17,751,000	17,751,000
			1 道路改良費等国庫補助金	17,751,000	17,751,000	17,751,000
20		繰越金		8,039,000	8,039,000	7,497,957
	1	繰越金		8,039,000	8,039,000	7,497,957
		1 繰越金		8,039,000	8,039,000	7,497,957
			1 前年度繰越金	8,039,000	8,039,000	7,497,957
22		町債		72,500,000	68,600,000	68,600,000
	1	町債		72,500,000	68,600,000	68,600,000
		3 土木債		72,500,000	68,600,000	68,600,000
			1 北部地域活性化事業債	72,500,000	68,600,000	68,600,000
計				98,290,000	94,390,000	93,848,957

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
2		総務費		98,290,000		98,290,000	93,848,957	4,441,043
	2	はとやま再生・創造費		98,290,000		98,290,000	93,848,957	4,441,043
		1 北部地域活性化推進費		98,290,000		98,290,000	93,848,957	4,441,043
			15 工事請負費	83,890,000		83,890,000	81,603,520	2,286,480
			22 補償、補填及び賠償金	14,400,000		14,400,000	12,245,437	2,154,563
計				98,290,000		98,290,000	93,848,957	4,441,043

(2) プレミアム付商品券事業（総務費）

本事業は、本年10月1日に消費税率の引き上げが予定されていることから、低所得者や子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響の緩和、地域における消費の下支えとすることを目的に、プレミアム付商品券の販売に係る準備経費の一部を平成31年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において計上したが、年度内での業務完了が困難と見込まれたことから、繰越明許費を設定し、令和元年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		1,469,000	1,036,800	1,036,800
	2	国庫補助金		1,469,000	1,036,800	1,036,800
		1 総務費国庫補助金		1,469,000	1,036,800	1,036,800
			3 プレミアム付商品券事業費補助金	1,469,000	1,036,800	1,036,800
計				1,469,000	1,036,800	1,036,800

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		1,469,000		1,469,000	1,036,800	432,200
	3	政策財政費		1,469,000		1,469,000	1,036,800	432,200
		15 プレミアム付商品券事業費		1,469,000		1,469,000	1,036,800	432,200
			13 委託料	1,469,000		1,469,000	1,036,800	432,200
計				1,469,000		1,469,000	1,036,800	432,200

(3) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る業務委託費、用地買収費、物件等移転補償費について予算措置を行ったものであるが、物件調査業務に不測の日数を要したことや補償物件の移転完了、その後の所有権移転登記から登記完了後の契約金の支払いまで、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、平成31年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和元年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		県支出金		45,500,000	29,888,043	29,888,043
	3	県委託金		45,500,000	29,888,043	29,888,043
		5 土木費県委託金		45,500,000	29,888,043	29,888,043
			1 道路改良事業県委託金	45,500,000	29,888,043	29,888,043

20	繰越金		1,229,000	1,229,000	806,977
	1	繰越金	1,229,000	1,229,000	806,977
		1 繰越金	1,229,000	1,229,000	806,977
		1 前年度繰越金	1,229,000	1,229,000	806,977
		計	46,729,000	31,117,043	30,695,020

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
8		土木費		46,729,000	△422,000	46,307,000	30,695,020	15,611,980
	2	道路橋りょう費		46,729,000	△422,000	46,307,000	30,695,020	15,611,980
		2 道路新設改良 費		46,729,000	△422,000	46,307,000	30,695,020	15,611,980
			13 委託料	1,229,000	△422,000	807,000	806,977	23
			17 公有財産購 入費	41,000,000		41,000,000	28,180,480	12,819,520
			22 補償、補填 及び賠償金	4,500,000		4,500,000	1,707,563	2,792,437
		計		46,729,000	△422,000	46,307,000	30,695,020	15,611,980

(4) 町道第 2764 号線法面保護事業（土木費）

本事業は、当初、町道保護のため町単独の防災・減災対策として、法面保護工事に伴う調査・測量設計業務費を平成 30 年第 4 回定例会（12 月定例議会）における補正予算（第 4 号）において予算措置を行ったものである。しかし、その後、国の第 2 次補正予算において「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく、防災のための重要インフラ等の機能維持を目的とした補助事業に対する予算措置が行われ、本事業が防災安全交付金の対象事業として採択されたが、事業執行は交付金の交付決定日以降とされており、年度内での執行が不可能であることから、平成 31 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、交付金内示額に合わせた事業費の増額、財源組替を行うとともに繰越明許費を設定し、令和元年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		5,000,000	5,000,000	5,000,000
	2	国庫補助金		5,000,000	5,000,000	5,000,000
		4 土木費国庫補 助金		5,000,000	5,000,000	5,000,000
			2 道路維持補修 費国庫補助金	5,000,000	5,000,000	5,000,000
20		繰越金		0	1,826,200	1,826,200
	1	繰越金		0	1,826,200	1,826,200
		1 繰越金		0	1,826,200	1,826,200
			1 前年度繰越金	0	1,826,200	1,826,200
22		町債		5,000,000	4,000,000	4,000,000
	1	町債		5,000,000	4,000,000	4,000,000
		3 土木債		5,000,000	4,000,000	4,000,000

		2 道路維持補修 事業債	5,000,000	4,000,000	4,000,000
計			10,000,000	10,826,200	10,826,200

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8		土木費		10,000,000	1,131,000	11,131,000	10,826,200	304,800
	2	道路橋りょう費		10,000,000	1,131,000	11,131,000	10,826,200	304,800
		3 道路維持費		10,000,000	1,131,000	11,131,000	10,826,200	304,800
			13 委託料	10,000,000	△1,878,000	8,122,000	8,121,300	700
			15 工事請負費	0	3,009,000	3,009,000	2,704,900	304,100
計				10,000,000	1,131,000	11,131,000	10,826,200	304,800

(5) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、防災安全交付金を活用し、石坂地内の新唐沢橋及び2826号-1橋の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、工事実施時期が渇水期に集中すること等により、技術者等の手配調整に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、平成31年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において、工期延長による変更契約見込額を増額するとともに既に支払済みである前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、令和元年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		6,366,000	6,366,000	6,366,000
	2	国庫補助金		6,366,000	6,366,000	6,366,000
		4 土木費国庫補助金		6,366,000	6,366,000	6,366,000
			1 道路改良費等国庫補助金	6,366,000	6,366,000	6,366,000
5		繰越金		877,000	877,000	765,800
	1	繰越金		877,000	877,000	765,800
		1 繰越金		877,000	877,000	765,800
			1 前年度繰越金	877,000	877,000	765,800
22		町債		8,000,000	6,700,000	6,700,000
	1	町債		8,000,000	6,700,000	6,700,000
		3 土木債		8,000,000	6,700,000	6,700,000
			3 橋りょう維持等事業債	8,000,000	6,700,000	6,700,000
計				15,243,000	13,943,000	13,831,800

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
8		土木費		15,243,000	△709,000	14,534,000	13,831,800	702,200
	2	道路橋りょう費		15,243,000	△709,000	14,534,000	13,831,800	702,200
		5 橋りょう維持 費		15,243,000	△709,000	14,534,000	13,831,800	702,200
			15 工事請負費		15,243,000	△709,000	14,534,000	13,831,800
計				15,243,000	△709,000	14,534,000	13,831,800	702,200

資料 2 - (5)

令和元年度継続費繰越調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	上熊井集落センター整備事業	(総務費)

(1) 上熊井集落センター整備事業（総務費）

本事業は、埼玉西部環境保全組合から交付される（仮称）鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金を活用した北部地域活性化事業であり、上熊井集落センター整備工事の工事請負費をはじめ、業務委託費、用地買収費などの経費を計上した令和元（平成 31）年度一般会計予算において継続費の設定を行い、平成 31 年第 1 回定例会（3 月定例議会）において承認を得たものであるが、設定した令和元年度の年割額に係る歳出予算の経費が、当該年度内での支出が完了しなかったことから、その執行残額を継続費の最終年度である令和 2 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
		繰越金	特定財源		
			国県支出金	地方債	その他
12 役務費	400	400	0	0	0
13 委託料	883,572	883,572	0	0	0
15 工事請負費	32,100,000	32,100,000	0	0	0
17 公有財産購入費	201	201	0	0	0
計	32,984,173	32,984,173	0	0	0

資料 2 - (6)

令和元年度繰越明許費繰越調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	泉井集落センター整備事業	(総務費)
(2)	町道第 1 号線整備事業	(総務費)
(3)	町道第 2859 号線外歩道整備事業	(総務費)
(4)	経営体育成条件整備事業 (被災者支援型)	(農林水産業費)
(5)	農村地域防災減災事業	(農林水産業費)
(6)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(7)	町道第 2764 号線法面保護事業	(土木費)
(8)	町内橋りょう維持事業	(土木費)
(9)	小学校情報通信ネットワーク環境整備事業	(教育費)
(10)	中学校情報通信ネットワーク環境整備事業	(教育費)
(11)	町道第 52 号線災害復旧事業	(災害復旧費)

(1) 泉井集落センター整備事業（総務費）

本事業は、泉井集落センターの改築工事の工事請負費をはじめ、需用費、業務委託費、備品購入費について予算措置を行ったものであるが、施設建築に必要となる各種申請手続が遅れたことにより、当初契約の工期である年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
11 需用費	88,000	88,000	0	0	0	0	0
13 委託料	4,860,000	4,860,000	0	0	0	0	0
15 工事請負費	164,589,000	74,589,000	0	0	67,500,000	0	22,500,000
18 備品購入費	5,323,000	5,323,000	0	0	0	0	0
計	174,860,000	84,860,000	0	0	67,500,000	0	22,500,000

(2) 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第1号線の泉井交流体験エリア工区改良工事の業務委託費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、令和元年10月の台風19号による災害対応に優先して取り組んだことから、厳しい工程による発注となり、また、災害による影響で技能労働者の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、改良工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	30,167,000	24,430,000	0	0	0	0	5,737,000
計	30,167,000	24,430,000	0	0	0	0	5,737,000

(3) 町道第 2859 号線外歩道整備事業（総務費）

本事業は、都市再生整備計画に位置付けているニュータウン地域内のバリアフリー化による歩道整備工事の工事請負費について予算措置を行ったものであるが、バリアフリー化の支障となる樹木伐採等の設計変更が必要となったこと、また、地域住民に対して、樹木伐採や歩道のバリアフリー化工事に対する理解を求めたことなどに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 2 都市再構築戦略事業費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	55,090,000	0	1,677,000	0	10,900,000	0	42,513,000
計	55,090,000	0	1,677,000	0	10,900,000	0	42,513,000

(4) 経営体育成条件整備事業（被災者支援型）（農林水産業費）

本事業は、令和元年 10 月の台風 19 号により農機具が水没した被災農業者に対して、営農を継続するための農機具導入経費に対する補助金について予算措置を行ったものであるが、埼玉県への事業計画の申請時期が年度末の 3 月とされており、年度内での執行が困難と見込まれたことから、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 3 農業振興費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
19 負担金、補助 及び交付金	6,241,000	0	0	4,856,000	0	0	1,385,000
計	6,241,000	0	0	4,856,000	0	0	1,385,000

(5) 農村地域防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、農業用ため池の耐震性点検調査の実施により、ため池の諸元等の詳細状況を把握することで、農村地域の防災力向上を図ることを目的として実施するものである。また、当該事業は、当初予算において業務委託費を措置したものであるが、令和元年 10 月の台風 19 号による災害を受け、国の第 1 次補正予算において補助金の増額が行われ、埼玉県からの指示等もあり、令和 2 年度に実施予定であった農業用ため池の耐震性点検調査を前倒しで実施するため、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、業務委託費を増額するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 5 農地費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
13 委託料	21,500,000	0	0	21,500,000	0	0	0
計	21,500,000	0	0	21,500,000	0	0	0

(6) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る業務委託費、用地買収費、物件等移転補償費について予算措置を行ったものであるが、地権者との交渉に不測の日数を要していることや補償物件の移転完了、その後の所有権移転登記や登記完了後の契約金の支払いまで、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 2 道路新設改良費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
13 委託料	2,166,000	0	0	0	0	0	2,166,000
17 公有財産購入 費	13,224,000	0	0	13,224,000	0	0	0
22 補償、補填及 び賠償金	79,078,000	0	0	79,078,000	0	0	0
計	94,468,000	0	0	92,302,000	0	0	2,166,000

(7) 町道第2764号線法面保護事業（土木費）

本事業は、石坂地内の民有地の法面保護工事に関連した法面上部の町道保護を行うものであり、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、平成30年度から繰越事業となった法面保護工事に伴う調査・測量設計業務の完了が、当初に予定していた時期より遅れ、厳しい工程での工事発注となったことに加え、令和元年10月の台風19号による災害対応により技能労働者の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 3 道路維持費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	10,180,000	0	2,102,000	0	3,100,000	0	4,978,000
計	10,180,000	0	2,102,000	0	3,100,000	0	4,978,000

(8) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、赤沼地内の竹之城橋と石坂地内の高台寺橋の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、入札不調により発注時期が遅れたことや技能動労者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 5 橋りょう維持費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	45,970,000	0	11,219,000	0	26,800,000	0	7,951,000
計	45,970,000	0	11,219,000	0	26,800,000	0	7,951,000

(9) 小学校情報通信ネットワーク環境整備事業（教育費）

本事業は、教育のICT（情報通信技術）環境を図るため、小学校の校内通信ネットワーク整備を行うものである。また、国の令和元年度第1次補正予算において、GIGAスクール構想の実現に向けた校内の通信ネットワーク整備事業の実施に対する地方財政措置として、当該事業費の1/2が国庫補助の対象とされている。そこで、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において、工事請負費の予算措置を行ったが、当該事業の執行は、補助金の交付決定日以降となり、年度内での執行が不可能であることから、事業費予算の計上と併せて繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 10 教育費 項 2 小学校費 目 1 学校管理費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	43,990,000	0	22,215,000	0	21,600,000	0	175,000
計	43,990,000	0	22,215,000	0	21,600,000	0	175,000

(10) 中学校情報通信ネットワーク環境整備事業（教育費）

本事業は、教育のICT（情報通信技術）環境を図るため、中学校の校内通信ネットワーク整備を行うものである。また、国の令和元年度第1次補正予算において、GIGAスクール構想の実現に向けた校内の通信ネットワーク整備事業の実施に対する地方財政措置として、当該事業費の1/2が国庫補助の対象とされている。そこで、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において、工事請負費の予算措置を行ったが、当該事業の執行は、補助金の交付決定日以降となり、年度内での執行が不可能であることから、事業費予算の計上と併せて繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

款 10 教育費 項 3 中学校費 目 1 学校管理費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	19,076,000	0	9,633,000	0	9,400,000	0	43,000
計	19,076,000	0	9,633,000	0	9,400,000	0	43,000

(11) 町道第 52 号線災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和元年 10 月の台風 19 号により被害の発生した町道を現状に復旧するためのものであり、業務委託費、工事請負費及び物件等移転補償費について予算措置を行ったものであるが、本復旧工事は国の災害査定を受けた後の着工となるため、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの応急工事費や本復旧工事に係る前払金等を除いた工事請負費について、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

款 11 災害復旧費 項 3 公共土木施設災害復旧費 目 1 道路橋りょう災害復旧費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	28,965,000	0	10,540,000	0	18,400,000	0	25,000
計	28,965,000	0	10,540,000	0	18,400,000	0	25,000